

芦屋浜シーサイドタウンのコミュニティ活動

倉田和四生
赤坂真人
田尾正子
松岡敦子

はじめに

- [1] 近隣住区計画の構想と展開
- [2] 住民運動の発展と組織の形成
- [3] 地域住民組織の構造とコミュニティ活動
- [4] 問題点と今後の展望

はじめに一分析枠組

(1) イギリスのハワードとニュータウン

産業化の進展とともに19世紀後半に入ると英國の大都市には資本主義の矛盾が顕在化し、ことに大都市ロンドンはさまざまな都市問題が発生した。そこでこれらの問題に対処するためロンドンへの人口集中を抑制する必要を感じ、その具体策としてハワードはロンドンの周辺にニュータウンを作ることを構想した。

しかも新しく作られる都市は大都市ロンドンが抱えているような都市問題に脳まされることのない理想的な住環境をもつものでなければならない。そのためには彼は都市と農村を結合させることによってそれぞれの短所をなくし理想的な住環境をつくり出すことが出来ると考えた。これが田園都市である。

ハワードは田園都市の計画を著書にまとめて公刊(1898)しただけでなく、1903年には田園都市会社を設立し、ロンドンの中心35マイル北方のハートフォードシャーに最初の田園都市レッチワースを建設した。さらに1919年にはロンドン北方25マイルのところに「ウェルワイン田園都市」の建設を開始した。

(2) アメリカの反響とペリーの近隣住区

ハワードの田園都市運動をアメリカ合衆国においていち早く受け止め、これを建設しようとしたのは

二つのRegional Plan Associationであった。まず第一はマンクオード、スタイン、ライトなどを中心とするThe Regional Planning Association of Americaである。第二はラッセルセージ財団によるニューヨーク大都市圏の調査研究を目的としたThe Regional Plan Association of New Yorkである。

ラッセルセージ財団の高等研究員であったC.A.ペリーはやがて財団に在職のまま第1グループの建築家達のグループにも誘われてアイディアを提供するよう成了った。このグループによる町づくりがニューヨーク市のクインズ区におけるサニーサイドガーデンズ(1924-28)であり、さらに進んで有名なニュージャージー州のラドバーン建設設計画が、

1928年から始められた。これはアメリカ最初のしかし未完の田園都市であった。この過程のなかでC.A.ペリーは「近隣住区構想」を完成し、ラドバーンはこの構想にもとづき三つの近隣住区から構成された町である。ペリーの構想はやがてイギリスに逆輸入され、ニュータウンに取り入れられることになったが、さらにハーロー・ニュータウンを範として日本の千里ニュータウンが作られ、その後の日本のニュータウン造りはその殆んどが「近隣住区」を単位として作られている。

(3) 日本における都市整備とニュータウン

昭和30年になると日本の経済も次第に回復し、やがて急激な成長への胎動が始まった。このころから人口の都市集中も次第に顕著となったことと対応して、昭和29年度の土地区画整理法にもとづく都市改造が小規模ながら始められるようになった。また都市周辺部で都市街地の形成も進められるようになつた。昭和30年に日本住宅公団が設立された

のも健全な新市街地造成のためであった。

このような情勢のなかで、昭和 33 年、日本最初の千里ニュータウン造りが大阪府によって始められた。このニュータウンは、これまで海外にも例をみない大規模なベッドタウンである。昭和 38 年には新住宅市街地開発法が制定され、全国各所で大規模なベッドタウンとしてのニュータウン造りがなされるよう成了た。多摩ニュータウンや泉北ニュータウンがそれである。

イギリスのニュータウンが住居と職場を合せもつ複合機能の都市であるのに対して、日本のニュータウンは単一機能のベッドタウンであるところから、交通問題、生活関連諸施設の整備、市民意識がどうなるかについての問題が残されているが、これらの評価についてはなお時間を要するところである。

(4) 海上都市

ところで神戸市では海と山にはさまれた狭い地理的条件のなかで市街地の拡大をはかるため 28 年から第 1 期海面埋立事業が始まられ、第 2 期事業ではポートアイランドが完成した。また大阪市では古くから新田開発の延長として、海面埋立が実施され、南港ポートタウンが実現した。これらの海上都市は業務地区だけにとどまらず居住地区をもつ複合機能都市である。

ここで扱う芦屋浜ニュータウンも地先埋立による海上ニュータウンであるが、業務地区をもたない住居単一機能都市である。それは地域集中暖房、ゴミ真空輸送方式などを備えた海上未来都市であり壮大な実験都市である。

海上都市については、フィジカルな側面として、海流や汚染などエコロジカルな影響はどうか、海風の建造物に与える影響、強風の高層建造物に与える影響など時間をかけて解決さるべき問題が残されている。われわれはここで、海上実験都市の社会的な側面について調査しその問題点を提示してみよう。

(5) 分析の枠組・構造・プロセス分析

一つの地域社会としての芦屋浜シーサイドタウンを研究するに当って、われわれは「構造・プロセス

分析」の手法を適用してみよう。

1) 住民運動の展開のプロセス

ここで住民運動の生成発展のプロセスに T. パーソンズの理論図式を適用してみよう。

① 状況への適応の段階

まず住民が自からの置かれた状況の危機的事態を認識し、不満と不安を抱きながら組織的に事態の解決に動きだそうとする段階

② 目標達成に向う集合行動の段階

事態の解決に向って活動するため、対外（目標達成）活動の機能を狙う組織を結成し、組織的活動を行なう段階

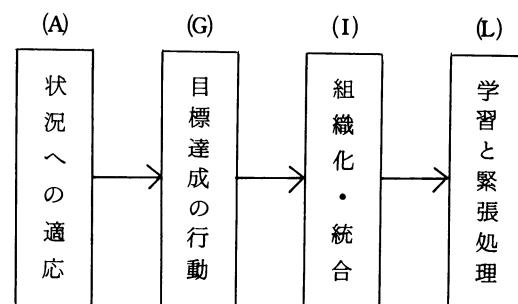
③ 全般的組織化統合の段階

緊急事態の解決のための対外活動の組織化から、全般的組織化・統合の段階に向う。ここで全般的なシステムの統合がはかられる。

④ 学習活動と緊張処理の制度化

組織活動の持続と発展のために、教養文化的活動およびリクレーションなど緊張処理の活動が明確に制度化される段階

これら四つの段階は一連のプロセスをなしている。



2) 構造と活動の分析

ここで構造分析の対象とするシステムは地域住民組織としての「自治会連絡協議会」、「（単位）自治会」、「コミュニティ・スクール運営委員会」である。その中の「役割」、「規範」、「組織」がとりあげられる。

次にそれらの社会システムが日常的にどのような活動がなされているかが分析される。

(A) 適 応 機 能

目標達成機能 (G)

ショッピングセンター	自治会連絡協議会
朝市・青空市	対 外 交 涉
コミュニティ・スクール運営委員会	自 治 会
ラジオ体操サークル活動	夏 運 動 祭 会

(L) 学習・緊張処理機能 統 合 機 能 (I)

このようなやり方で研究をすすめるが、ここで主要な課題を設定しておこう。

- (1) 未来都市に、何故、住民運動が起ったか
- (2) 住民運動はどのようなプロセスをたどって今日に到ったか
- (3) ニュータウンの主要な住民組織はどのような構造をもっているか
- (4) それはどのような活動を行なっているか

〔1〕 近隣住区計画の構想と展開

(1) 芦屋浜シーサイドタウン

1979年8月芦屋の海の上にひとつのニュータウンが誕生した。埋立の完成までに5年半、ようやく入居にこぎつけるまでに10年の歳月を要し、難産のすえ生まれた芦屋浜シーサイドタウンである。このニュータウンは未だ完成を目指し工事が進行中であるが、未来都市と呼ばれるゆえんとなった数々の近代的設備は建設時より注目を集めて来たものである。先ずこのニュータウンの開発計画や近代的設備を紹介することによって、ニュータウンの容器としての外面向的特質を明らかにしてみよう。

1-1 芦屋浜シーサイドタウンの開発構想

芦屋市の話によれば、芦屋浜の埋立には次のような必要性があった。第一は増加しつつある市民のゴミやし尿を処理する為のゴミ処理場、下水処理場などの環境衛生施設や学校、グランド、そして今なお整備中である不足気味の公園、芦屋にふさわしいレクリエーション施設やスポーツ施設のための用地を確保することであった。というのは芦屋市の総面積は1,872haであるが、そのうち住宅地としては不適当な山丘側の調整区域が888ha（総面積の47.4%）を占めており、又、市街化区域984haは、ほぼ市街化が完了しており、地価も高いため上記のような広大な土地を必要とする公共施設のための用地を市街地内に確保するのは不可能であったからである。従って芦屋市としては、それらの諸施設のための用地を市街地外に創り出さねばならなかったのである。第二の重要な必要性は防災上のものである。すなわち芦屋、西宮、尼崎などの一帯は大阪湾の奥に位置するため、地震、台風などによる高潮は非常に危険であり、実際にこれらの都市は高潮のたびに浸水を繰り返していた。そこで暖衝帯としての埋立地区を造らねばならないというのが重要な課題であった。その他、道路、住宅などの必要性があったのだが、以上を昭和46年3月に出された「芦屋市総合計画基本構想」を引用すると、次のようにまとめることができる。

- (1) 既成市街地における都市計画道路事業に必要な用地の確保。
- (2) 住宅地の造成により、阪神間の過密化を多少とも防ぐこと。一世帯一住宅の方向に近づけること。
- (3) 下水処理施設公園の完備、都市環境の改善に寄与すること。
- (4) 海岸線における浸食、台風等による災害を防止すると共に保全を期すこと。
- (5) 既制市街地で不足している教育を完備するための学校用地の確保。

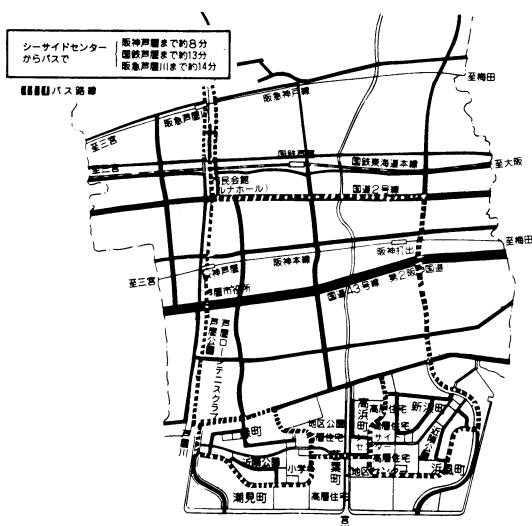
以上のような要請に基き芦屋市は昭和41年芦屋浜埋立と開発を兵庫県に申請した。しかしそれは認

可されなかった。というのも同じ頃、兵庫県も阪神港（尼崎港、西宮港、芦屋港）を整備する大阪湾広域港湾計画を画策しており、県の大事業の一環として芦屋浜の埋立を策定していたからである。その結果、最終的に芦屋市は申請を取り下げ、芦屋浜の埋立事業は兵庫県企業庁により推進されることとなった。

1-2 シーサイドタウン埋立造成地の特徴

兵庫県は昭和 44 年 11 月より埋立に着手し、約 5 年半の歳月をかけて昭和 50 年 3 月に埋立を完了した。この埋立には 1,500 万 m³ の土砂が使用され、埋立の前には地盤沈下を最少限に止めるため埋立地区一帯のシルト（泥）の浚渫を行った。埋立の土砂はその 9 割が淡路島から船で運搬された。造成地の総面積は 125.56ha で、宮川によって二分されており、東側が約 68ha、西側が約 57ha であり、それは芦屋市の市街化区域の約 11.3% にあたる広大なものである。その他特徴的なことは、この埋立地が既存の市街地より 3m～4m 地表面が高くなっていることであるが、これは防災上の理由（津波、高潮）によるものであり、これによって住居からの展望はかなり良好なものとなっている。

附近見取図



1-3 近代的設備

このニュータウンの特色は何と言っても未来都市と呼ばれるゆえんとなった種々の近代的設備であろう。ここではシーサイドタウンのハードウェアの特色を明らかにする意味で、そのいくつかを紹介してみたい。まずダストシュートと呼ばれる真空ゴミ輸送装置であるが、これはスウェーデンで開発、実用化され、最近、欧米のニュータウンやホテルなど大規模な建築物などで急速に普及するようになってきたものである。この真空ゴミ収集方式は芦屋浜地区 5,700 戸すべてを対象としており、粗大ゴミを除くすべての可燃、不燃物のゴミを清掃工場内の収集センターまで空気で輸送するものである。既存の市街地のゴミもすべてこの清掃工場で処理されており、現在の設備で約 12 万人分のゴミ処理が可能であるとされている。

次に地域暖房給湯システムについて述べてみよう。これは暖房及び給湯のエネルギー・プラントを一括し各住戸の給湯、暖房をしようとするものである。我が国では千里中央地区や新宿副都心などにおいてすでに実施されており、その他の大都市でも都市再開発が進むにつれて計画されている。この地域暖房給湯システムの利点は、大気汚染の主因となる暖房用ボイラーの排気ガスを防止でき、又、美観上好ましく、騒音の心配もないことである。その他外観上からして特徴的であるのが 5 階ごとに高層住宅に設けられている空中公園である。これは以前の高層建築には見られなかったもので、その機能上のプライマシーは防災の拠点ということにある。従来、高層建築で火災が発生した場合、階段が一種の煙突の役割をはたし、煙のまわりが早く、多くの死者を出したものであるが、シーサイドタウンの高層住宅の階段は吹き抜けとなっており、又、この空中公園も吹き抜けとなっているので住練に煙が立ち込める危険がなく、又、万一の場合でも消火栓のほか水がスクリーン状に出て火を防ぐ装置が設置されている。このような防災上の拠点という機能の他に空中公園は、人々のとかくコミュニケーションのたとえがちな高層住宅

の中で、対話によって交流を深める為の空間を居住者に与えるという機能も配慮されて設計されたものである。又、防災については、事故や火災などに迅速に対処出来るよう防災監視センターで24時間監視が行なわれている。これは高層住宅の住練のすべてを常時監視している集中管理システムである。最後にシーサイドタウンには安全な人間専用道路が縦横にめぐらされ、生活活動線としてばかりでなく散歩やジョギングに利用されている。以上のような設備をこの町の代表的な近代的諸施設としてあげることが出来るだろう。

(2) 芦屋浜シーサイドタウンの住区原則

一般にニュータウンを計画するにあたって地域社会の構成は、小学校を中心とする一定の区域を定め一住区とし、これを細かく町、丁目に区分して住戸グループを構成してゆくのが普通である。このような小学校区を区域として、通過交通を排除しつつ、その中に公園や駅、商業施設等を含む地区センターをもち、区域内で発生する交通を速やかに区域外へ導くような道路体系をもったまとまりを、一般に近隣住区と言う。この近隣住区の概念は、C.A.ペリーの小学校区単位の住宅地域計画より導入されたものである。ペリーによれば、歩行者の安全を確保するとともに、環境における特質を保持するための構造上の基礎をつくりあげるという目的を達成するためには、次の近隣住区の原則が満たされるか否かということが重要であるとされている。⁽¹⁾

1. 規模…近隣住区の開発は通常、小学校が一校必要な人口に対して住宅を供給するものであり、その実際の規模は人口密度に依存する。
2. 境界…住区は通過交通の迂回を促すのに十分な幅員をもつ幹線道路で周囲をすべて取り囲まなければならない。
3. オープンスペース…特定の近隣生活の要求を充たすために計画された小公園とレクリエーションスペースの体系がなければならない。
4. 公共施設用地…住区の範囲に応じたサービス領域をもつ学校、その他の公共施設用地は、住区の

中央部か公共広場のまわりに適切にまとめられていなければならない。

5. 地区の店舗…サービスする人口に応じた商店街地区を、一ヶ所またはそれ以上つくり、住居周辺、できれば交通の接点か隣りの近隣住区の同じような場所の近くに配置すべきである。
6. 地区内街路体系…住区には特別の街路体系がつくれなければならない。住区内は循環交通を促進し、通過交通を防ぐように、全体として設計された街路網がつくられる。

以下この6つの原則に従って芦屋浜シーサイドタウンの近隣住区の構造について述べてみよう。

2-1 規 模

芦屋浜シーサイドタウンは総面積125.55ha(310.24エーカー)であり宮川を境にして2つの住区に分かれている。人口密度は総人口20,000人を予定しているので1エーカー当たり約64.5人である。さて近隣住区の開発は小学校が一校必要な人口に対し住宅を供給するものであるが、ペリーによれば、すぐれた教育効果をあげるために公立の小学校は800～1,500人の生徒をもつべきであるとしている。そして一般に小学校の年齢の子供が全人口に占める割合の平均は約6分の1と考えられるので、教育的な要件が近隣住区の大きさを決定する要因であるとすれば、最も適切な近隣住区の範囲は4,800～9,000人の間であると見ることが出来よう。シーサイドタウンの場合は約10,000人の人口を各住区に予定しているが、何ら問題はないと思われる。この2つの住区は東側が68ha、西側が57haとやや面積において異っているが、それぞれの住区に10,000人ずつの人口を予定しており、性格的な近似から環境設定が出来るだけ平等、かつ均質に行なわれるよう計画されている。

2-2 境 界

住区の間には幅の広い幹線道路を設け、境界を設定すべきである。その理由は先ず第一に住区内の通過交通を排除し、高速で走る自動車から子供や大人

を守り、かつ地区外に目的地をもつ人達がすみやかに地区外へ到達出来るようにするためである。

境界が設定されるべきもうひとつの理由は、境界の設定が地区の一体感をつくるのに役立つということである。このことによって住民は地域の責任範囲を自覚し、住民による市民的利益獲得のための活動も推進することが容易にされるであろう。

さて、シーサイドタウンの場合はどういうに境界が設定されているのだろう。一般的な原則は住区の周囲を幅広い幹線道路で囲み境界を設定するものである。しかし当地は、三辺を海で囲まれており、もう一辺も旧防潮堤で既成市街地と明確に隔てられており、その意味ではっきりとした自然的境界をもっていると言えるだろう。又、北側を除いて他の住区と隣り合わせていないので、他の住区へ抜ける為の通過交通もあまり心配する必要がない。しかし内部で発生する交通をすみやかに外部へ導くため各々の住区内にはループ状に住区内幹線道路がめぐらされており、それぞれ芦屋浜線、打出浜線と連結されて芦屋市の既成市街地へ容易に抜けられるようになっている。

2-3 オープン・スペース

ペリーによれば、公園や遊び場などは鉄道、橋、並木のある大通りなどとともに都市計画にとって必要欠くべからざるものであり、それらはその使用目的に沿って計画され、その機能を円滑にし、保護するような物的環境の中に設置されねばならないとされている。

一般に一戸建の居住地区のオープン・スペースは全面積の 10 パーセントが基準であるとされているが、シーサイドタウンでは公園緑地、レクレーション用地等の占める割合は約 18 パーセントであり、高層・中層住宅を含んではいるが、この基準を大きく超えており、オープン・スペースにはかなり恵まれていると言えるだろう。個別に公園緑地を紹介すると次の通りである。

まず第一に、第一住区にある地区公園は 5ha の面

積をもつ広大なもので、国道 43 号線以南の 2 つの住区とシーサイドタウンの 2 住区、合わせて 4 住区の住民が利用出来るよう、これら 4 住区のほぼ中央に設けられており、既成市街地との交流の場として、多目的な利用が考えられている。

次に近隣公園であるが、これは第一住区に 1.5ha、第二住宅に 2.0ha の広さのものがそれぞれ 1 ケ所ずつ設定されている。この公園は自然公園として散歩や休息のための木蔭を多くとり、埋立地の平盤な地形に変化をもたせるため人工池や盛土による起伏をつくり、回遊公園として計画されている。また一部をスポーツ公園として利用し、野球やサッカーなどが楽しめるようになっている。

児童公園は各地区に 4 ケ所ずつ 0.25ha ~ 0.26ha の大きさで遊戯施設などをもつ、幼児や児童を対象とした公園である。

その他オープン・スペースとしては高層住宅地区に 6 つの大きな広場が公開空地となっており、中低層住宅では共有地が設けられることになっている。また、緑道や護岸敷も一種のオープン・スペースとして全体の公園緑地系として一体化されており、散歩やサイクリングのコースとして利用されることになっている。

2-4 公共施設用地

公共施設用地に関するペリーの原則は、学校、図書館、コミュニティ・センター、教会などの公共施設用地は、住区の中央部か公共広場のまわりに適切にまとめられていなければならないというものである。これらの諸施設はいずれも住民の市民的活動などの場となるものであるが、こうした活動の本拠はコミュニティの中心地に位置すべきであるとされている。シーサイドタウンには 2 住区合わせて保育所(2)、幼稚園(4)、小学校(2)、中学校(1)、高等学校(1)があるが、それぞれ均等に分散して配置されている。それに対して警察官派出所や郵便局、集会所などは 2 つの住区が接合する宮川沿いの中間あたりに設かれている地区センターの中に集中して置かれてい

る。

小学校は2校合わせて10.62エーカーの面積を有しており、単純に計算すると1校あたり5.81エーカーの面積を有することになり、これはペリーの5エーカーの基準を十分充たしている。そして小学校は後に述べるようにコミュニティスクール構想に従いグランド、体育館、プール、教室などを住民に開放している。

2-5 近隣店舗

ペリーによる近隣店舗に関する原則は、商店街地区を近隣住区の周辺、できれば交通の接点か、隣りの近隣住区の同じような場所の近くに配置すべきであるというものである。

そして、もしそのような近隣店舗を配置するならば、次のような利益を得ることが出来るとされている。第一に、近隣住区周辺に店舗を配置すれば、商品を運搬する自動車が住居内に侵入して来ない為、騒音と通過交通による交通事故の危険性を防ぐことが出来る。第二に、そうした店舗は都心業務地区的卸し屋から迅速に商品の配達を受けることが出来る。第三に、またそうした店舗は通過交通を利用した商売がし易いということ。第四には、居住者にとってみても住居周辺の商業地区は通勤地点にあたるため、容易に通勤の途中、買物をすませることができること。そして最後に、商店が隣りの住区の商店と隣り合うことになるため、商店間での競争により商品は質、量ともに豊かになり、買物客の選択の範囲も拡大する。以上のような利点をあげることが出来るだろう。

さて、シーサイドタウンの商業施設は公共施設と同じく、第一住区と第二住区を合わせたシーサイドタウンのほぼ中央に位置する地区センターの中に集中して配置されている。このように商業施設を各住区の中心におかず、合体させて2住区の中間に配置したのは、この商業施設が住区内幹線道路に面している点からしてもペリーの原則に沿うものであると言えるように思う。しかしこの商業地区はあくま

でも合体させて出来たものであるから、ここで人々はほとんどすべてのものを買いそろえることが出来るが、同じ商品をとり扱う店舗が複数存在するようなことはなく、その点で買物の選択の余地が少ないなど細かい点でペリーのものとは異なっている。これらはシーサイドタウンが海につき出た埋立地である為、他の住区と隣り合わせていないこと、境界となる幹線道路がループ状に住区の中を通っており住区を囲むような形態となっていないなどの構造上の特殊性に起因するものであると考えられる。

なお、地区センターから半径500mの円周以外の地域に住む人々の便宜をはかる為に各住区に一ヶ所ずつサブセンターが設けられ、医者村、店舗、集会所などが設置されることになっている。

2-6 住区内街路システム

住区内の街路体系は住区内の動きをスムーズにし、通過交通に使用されないよう計画されるべきであるというのがペリーの住区内街路システムの原則である。前にも述べた通り、住区の周囲をとりまく境界街路は通過交通の排除ということに主眼が置かれるが、住区内街路は地域の居住者の生活上の諸目的にかなうよう配慮され計画されねばならない。

シーサイドタウンには自動車が走行可能な道路としては車道7m、幅員11mをもつ住区内幹線道路。車道6.5m、幅員6.5mをもつ準幹線道路6mの区画街路がある。このうち幹線道路は住区内をループ状に通っており、速やかに住区外へ出られるよう芦屋市内へ通じる芦屋浜線、打出浜線、防潮堤線と連絡されている。そして準幹線道路は中層住宅地区を取りまくように設定されており、区画街路は独立住宅地区のみに設置されている。

歩行者専用道路としては緑道が縦横にめぐらされており、公園や公共施設、住宅地の間を結んでいる。この緑道は生活活動線として利用されるばかりではなく、一種のオープン・スペースとして散歩やサイクリングなど余暇活動にも使用されているのは前にも述べた通りである。

以上が芦屋浜シーサイドタウンのフィジカル・プランの概略であるが、それは埋立地という条件的特殊性の故、詳細な点において日本の他のニュータウンと比較して若干の相違はあるが、その基本的な点においては他のニュータウンと同じくペリーの構想が生かされている日本型のニュータウンであると言ふことが出来るだろう。

(3) シーサイド・タウン近隣住区の特質

千里ニュータウン・高倉台ニュータウン

との比較を通して

芦屋浜シーサイド・タウンはその立地条件の特殊性の故、様々な構造上の特質を有している。ここでは千里ニュータウン、高倉台ニュータウンとのフィジカルプランの比較を通して、その構造的特質を明らかにしてみたい。

① 規模…千里ニュータウンの各住区が平均 283.9 エーカーの面積を有し、高倉台ニュータウンが、236.24エーカーの面積を有しているのと比較すると芦屋浜シーサイドタウンは東西の2住区合わせて316.24エーカーであり、やや狭く、その分人口密度もやや高い、しかしひペリーの原則では1住区 160 エーカーとされており、その点では、やや狭く感じられる芦屋浜シーサイドタウンもかなりこの原則に近いものである。

区分	面積	千 里 (%)	高倉台 (%)	芦屋浜 (%)
	公 園 緑 地			
① 道 路	21.65	22.8	17.3	
② 公園緑地	28.82	22.7	11.4	
③ 住 宅 用 地	43.91	46.8	40.1	
④ 商業施設用地	4.00	2.1	1.8	
⑤ 公共施設用地	6.62	5.6	29.4	
(教育施設)		(4.5)	(12.0)	
(公益施設)		(0.7)	(9.0)	
(その他の公共用地)		(0.4)	(8.4)	
計	100 %	100 %	100 %	

て 12 の近隣住区に区分されており、⁽²⁾ 高倉台ニュータウンも住区は幹線道路で囲まれている。それに対して芦屋浜シーサイドタウンでは三方を海で囲まれており、北側も旧防潮堤で芦屋市街地と明確に区切られている為、幹線道路で住区を区切る必要がない。そこで幹線道路が住区内幹線道路として住区内をループ状に貫通している。

③ オープン・スペース…千里ニュータウンが全面積の 28.82 %、高倉台ニュータウンが 22.7% をオープン・スペースにあてているのに対し、芦屋浜シーサイド・タウンでは公園緑地に 11.4% しかあてられていない。しかし、これに上記の表では公共施設用地の中に含めたスポーツ施設、海浜レクリエーション施設、誘致施設用地を加えると 18.9% となり、千里ニュータウン、高倉台ニュータウンの数字に接近したものとなる。しかしひペリーの基準によれば、オープン・スペースの敷地には 10% 以上が当たるべきであるとされているので、いずれにせよ少なくともこの基準は満たしている。

④ 公共施設用地…千里ニュータウンと高倉台ニュータウンでは派出所、消防署、郵便局などの行政管理施設、医療施設その他の公共施設は住区の中心にまとめられている。芦屋浜シーサイド・タウンでも上記のような公共施設用地は、二住区をひとつに合わせた場合のほぼ中央部にまとめられている。しかし芦屋浜シーサイド・タウンでは公共施設用地に全面積の 29.4% があてられており、千里ニュータウンや高倉台ニュータウンの 5~6 倍

	面 積 (エーカー)	人 口	人口密度 (人/エーカー)
千里ニュータウン	907.5	42,266	46.58
高倉台ニュータウン	236.24	12,000	50.8
芦屋浜シーサイドタウン	316.24	20,000	64.5

(※) 豊中市域に位置する千里ニュータウン(新千里北町、新千里東町、新千里西町、新千里南町)のみの合計。

② 境界及び幹線道路…千里ニュータウンでは御堂筋線と大阪中央環状線の地方幹線街路と 5 つの地区幹線街路(千里山手通、千里東筋、千里北通、千里南通、千里中央筋)の 7 つの幹線道路によつ

もの面積となっている。

その原因は前に述べたようにゴミ処理場や下水処理場などの環境衛生施設やレクリエーション施設又不足気味の教育施設など芦屋市の必要としている公共施設をシーサイド・タウン内に設置したためである。従って、これらの諸施設は芦屋浜の住民だけでなく芦屋市の全市民の為の施設でもある。しかし、もともとこれらの諸施設の建設用地確保が芦屋市の芦屋浜埋立の主要な要請であったことを考えると、これら諸施設の受入れもやむおえないと思われる。

⑤ 近隣店舗…千里ニュータウン、高倉台ニュータウンでは商業施設が住区の中央部に存在している。これはペリーの原則がイギリスに導入される際、修正されたのをそのまま受け継いだ結果である。

芦屋浜では各住区の中央にではなく第一住区と第二住区を合わせたシーサイドタウンのほぼ中央に商業施設が配置されているが、それは芦屋浜シーサイドタウンの土地利用構想を計画した市浦都市開発建築コンサルタントによれば、第一に、国道43号線以南の既制市街地を含めた4住区の物理的中心に配置しようと考えたため。第二に、シーサイドタウンの河川で物理的に切断された2住区の人々が交流出来るようにするため。第三に、地区センターの回りを高層住宅群が取り囲み、人口の高密度地帯となるので、公共施設、商業施設の高度利用が計られ、中央部のアーバニティをもたらせることが出来る。そして最後に2万人程度の商業施設を2分することは、高度な都市的センター形成には不利である。以上のような理由による。なお地区センターから半径500mの円周以外の地域に住む人々の便宜を計る為に各住区に一ヶ所づつサブセンターが設けられ、区者村、店舗、集会所などが設置されることになっている。

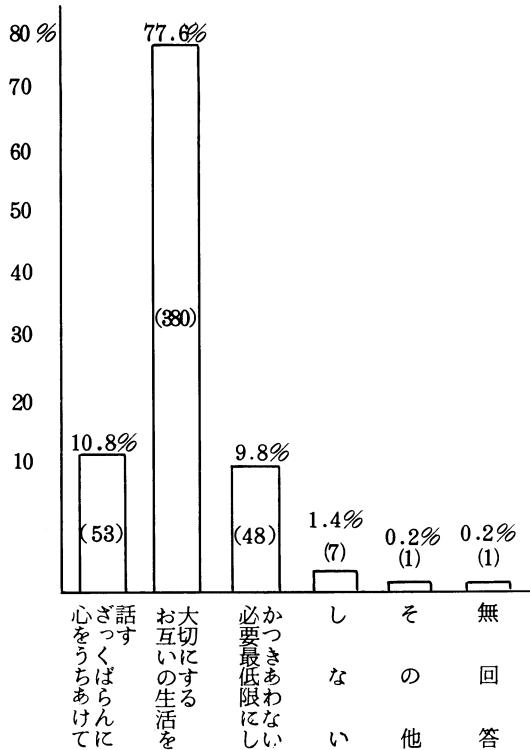
フレーズと共に超近代的高層ビルが建てられた。その構想の土台には、およそ80年以上も遡った時代のイギリスのハワードの田園都市構想があり、さらには、明確で具体的な案を実用的な段階で範とされたC.A.ペリーの「近隣住区」構想がある。

芦屋浜シーサイドタウンに関するこれら具体的な建築設計面や住宅街建設における構想は、いわば、ヨーロッパやアメリカから輸入されたものであった。

住居形式こそ、一種の集合住宅の形式をとっていたが、一戸一戸の建築のあり方やダストシュートや階段の設計の仕方に関しても、第1章で述べたように、極めて西洋の個人主義思想に裏打ちされた色彩の濃い建物であった。

このようなハードウェア的特徴を備えたシーサイドタウンでは、そこに集まる人々も、極めて個人主義志向の強い人々であると考えられよう。今回得られたアンケート調査の結果からも、近所づきあいのあり方に対する態度の質問項目に於いては、図1に

図1 近所づきあいのあり方1
(芦屋浜シーサイドタウン)



[2] 住民運動の発展と組織の形成

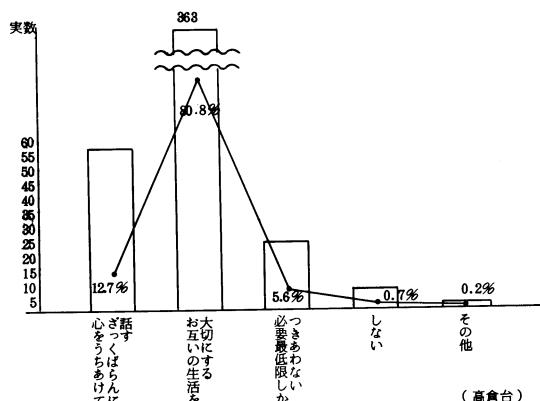
「21世紀の未来都市」といった華々しいキャッチ

示すように、「お互いの生活を大切にする」という選択肢に回答した人が、77.6%（実数380、サンプル数は全部で490ケースある）あり、それ以外の項目とのひらきが大きいことがわかる。「ざっくばらんに話したり、相談しあう」という項目に回答した人（10.8%，実数53）と比較しても大きなひらきがあることがわかる。さらに、この近所づきあいに対する質問項目に関して「ざっくばらんに話したり、相談しあう」という選択肢に回答した人のパーセンテージと、「お互いの生活を大切にする」、「必要最低限にしかつきあわない」という3つの選択肢に回答した人のパーセンテージを加えたものとを比較してみると次のようになる。

「ざっくばらんに話したり、相談したりする」が10.8%であるのに対し、前述した3項目への回答をまとめて「近所づきあいに対する消極的態度で臨む」という表現に改めると、消極的態度に回答を寄せた人は、88.8%となる。このことから、シーサイドタウンの住民の近所づきあいに対する態度は、消極的である、あるいは、個人主義志向であるといえよう。

また、その前年（昭和55年）に調査した神戸市の高倉台の住民による同じ質問項目に対するアンケート調査の結果と比較しても、芦屋浜シーサイドタウンの住民の近所づきあいに対する態度の方が、個人主義的、あるいは、浅い近所づきあいを志向している人の比率が多くなっている。（図2）

図2 近所づき合いのあり方2
(高倉台)



さて、ハードウェア面でソフトウェア面でも、一見この様な個人主義的な特徴を有しているシーサイドタウンに、昭和54年3月15日に入居が開始されて、わずか3ヶ月後に芦屋浜シーサイドタウンの全町的な住民組織である「芦屋浜住民自治連絡協議会」と、各街区の「単位自治会」が次々と正式に結成されていったのである。参考までに、現在ある単位自治会の成立時期を列挙しておこう。

各街区自治会及び管理組合とその成立時期

自治会名	成立時期
◎高浜8番県営自治会	昭和54年5月
◎若葉4番自治会(公社)	〃 54年6月
◎高浜5番自治会(公社)	〃 54年6月
◎若葉7番自治会(県営)	〃 54年6月
◎高浜9番第1住宅自治会(公団)	〃 54年10月
◎高浜2番自治会(公団)	〃 55年12月
若葉5番自治会(公団)	〃 56年12月
若葉2番管理組合	〃 54年3月
高浜3番管理組合	〃 54年3月
高浜9番管理組合	〃 54年3月

注1 ◎印のある自治会は、連絡協議会の主催する3大行事（夏祭り、ラジオ体操、運動会）に、自治会として参加している。

注2 管理組合は、入居が始まると同時に発足しているが、住民組織ではないので、自治会の発足の時期を住民組織の成立時期と考える。

そこで、本章では、このような住民組織が極めて早い時期に次々と結成されていった主要な要因と住民組織の成立過程に関して焦点をあてながら、分析してゆくことにする。

(1) 集合行動の理論

この住民組織の成立要因と成立過程を、従来の社会集団発生のメカニズムを解明するために用いられていた集合行動理論に若干の修正を加えて、それを一つの演繹的枠組として利用することによって、分析することを試みてみたい。

ここで、集合行動論の説明を行なう必要があろう。これまで、集合行動のダイナミックなプロセスを解明し、分析するのに利用されたのが、スメルサーの

「集合行動の理論」⁽³⁾である。この理論は、ドーソン＝ゲティスや R. ホパーなどにもよって様々な議論が展開されている。

この集合行動の理論をシーサイドタウンの住民組織の形成過程と形成要因の分析に適用することは、今回避けている。それは、主として、次の 2 つの理由によるものである。

- ① 今回とりあげる芦屋浜シーサイドタウンの住民運動や住民組織は、イデオロギー性を持たないものであるため、広義でいう社会的問題を意識の対象としているものではない。従って、社会のイノベーションを図るものではない。
- ② 「集合行動の理論」は、得られた結果の事後解釈に好都合である考え方であるが、それ自身が多く批判できる問題点をもっている理論となっていいる。

したがって、集合行動の理論に補足修正を加え、それを、シーサイドタウンの住民組織成立過程を分析するための演繹的枠組として利用することにする。

そこで、補足修正を加えた「集合行動の理論」に関する記述を行おう。これは、1) 状況の適応段階、2) 目標達成の集合行動の段階、3) 組織化統合の段階、4) 学習と緊張処理の制度化の段階という 4 段階をとる。

さらに、集合行動の理論では見過ごされていくつかのポイントを指摘しておく。第 1 に、集団内外の負の圧力、サンクションを組織化の段階の中に考慮に入れる必要がある。それら負の圧力、サンクションを「対抗要因」とよぶこととする。例えば、抑圧的な既成集団の統制と集合行動の内部にある自壊要因などを意味するものである。第 2 に、段階間の移行が必ずしも自然的な帰結としてあらわれるものではなく、タイムリーな補完的、補助的な付加条件が必要である。

(2) 状況への適応段階

超高層ビルからなる未来都市、シーサイドタウンは、鳴り物入りで近代的合理的生活様式の最先端を誇れるような最新の設備という多くのハードウェア

的特質を完備しているはずであった。そのような超近代的生活様式を芦屋市という全国でも有数の住宅都市で謳歌しようと考えて、そこに住み始めた人々も決して少なくなかったと考えられる。全住戸には、エネルギーセンター（私企業）が供給するエネルギーによって地域暖房され、年中給湯もされる。タウン内の地下には、大きなパイプが縦横に埋められていて、各棟から排出される大量のゴミを真空輸送装置でゴミ処理場に直接収集され焼却される、という極めて効率的で安全で清潔な生活環境システムになっている。

この「魅力的な街、シーサイドタウン」に実際に入居が始まったのは、昭和 54 年 3 月 15 日であった。ところが、華々しいキャッチフレーズとは裏腹に、実際に人々が住み始めると、水は沸騰させてからしか飲めない、真空ゴミ処理輸送装置は作動状態になっていない、学校もまだ開校していないのである。さらには、毎日生活してゆくうえで必要な食料品を買うショッピングセンターも開店していない状態であった。そのうえ、最も基本的な環境設備である道路さえも未完成であったのである。当然、バスも運行していない。

このような状態が 4 月になっても依然と続いているのである。シーサイドタウンに入居し始めた人々は、当初はこの様な生活状態になっている理由もわからず、解決のめども全くつかめないまま、問題が生活を営むうえで不可欠の基本的条件をなすものであるだけに、今日こそ解決するであろうと、大きな不安の中にも半ば楽観的な気持ちもあって、このような事態が 4 月 3 日まで続いたのである。

しかし、楽観視していた住民も、日一日と時間の経過と共に不安が深まり、楽観的な考えは徐々に減少していったのである。

さらに、入居者がまだ少ないうえ、街灯も少なく、夜には野犬が群れをなしてシーサイドタウン内を徘徊しているという危険な状態であった。シーサイドタウンの夜は、まさにゴーストタウンさながらの状態を呈していたといえよう。超合理的近代的住宅であるはずの

シーサイドタウンは、ふたを開けてみると理由もわからないまま不便で危険な生活を余儀なくさせられていたのである。

これら不便で不合理で理不尽な生活環境の中に追いやられたまま、何の改善の兆しもうかがえないうちに、住民の不満と不安はますます増加の一途を辿っていたのである。

生活環境が完備していない状態であるにもかかわらず、それを承知のうえで入居を開始させた、いわば家主である兵庫県住宅部と兵庫県住宅供給公社は、水なし、足なし、学校なし、食料品なしという悪条件の中におかれている住民の怒りと疑問に対し、次のような内容のパンフレットを住民に配布して、その問題に対する当局側の説明と自らの立場の擁護を行ったのである。そのパンフレットの内容は、水の供給の義務を怠っているのも、バスの運航が遅れているのも、ゴミ処理を行なわないのも、それらは全て芦屋市の管轄下にある以上、芦屋市に全責任があり、また学校を開校しないのは芦屋市の教育委員会にその責任の所在がある、という指摘を行ない、自らの責任の回避をしようという意図のものであった。

水道やゴミ処理、バスの運行や学校開校は芦屋市及び芦屋市教育委員会の管轄下にあることは事実ではあるが、これら生活の必要諸条件が完備しないまま、シーサイドタウンの入居を開始させるという、住民の立場を全く無視した措置をした家主である兵庫県住宅部にも兵庫県住宅供給公社にも、その責任の所在を免れうるものではなかった。シーサイドタウンの第一期（昭和 54 年 3 月 15 日から）の入居者は、こういった数々の生活環境の悪条件の根本的な責任は、芦屋市と兵庫県の両方にあることを、激しい怒りと禁じ難い大きな不満や不安の中にも、冷静に感じ取っていたといえよう。

この基本的生活環境条件の不備不全に、シーサイドタウンの初期入居者らは、タウンの住人という共通の属性を持つ人々の間で、共通の原因から欲求不充足の状態が生じ、それらが一つのまとまりを持ち、社会的不安、不満が最大になったのである。（4月

上旬ごろ）

このような状態までが、「集合行動の理論」でいう、(1)状況への適応段階であるといえよう。

（3）目標達成的集合行動の段階

前節で述べたシーサイドタウンの基本的生活環境条件の不備不全は、兵庫県と芦屋市との間の衝突に起因したものであった。その経緯はおよそ次のよ

うなものである。

兵庫県教育委員会の県立芦屋高校の学級削減と、シーサイドタウンに新設された芦屋南高校の神戸と芦屋の定員配分と同和加配教員削減という兵庫県及び兵庫県教育委員会の措置に、芦屋市が強く抗議をしていてこれが事の発端となって、兵庫県と芦屋市との間に根本的な亀裂が生じ、兵庫県と芦屋市は、共通に取り組むべき様々な問題に対してことごとく対立し、両者の間に既に 2 年越しの陥落状態が続いているのである。

芦屋市は、兵庫県からの一方的な権力による圧迫（上からの圧力）と、解放同盟や父兄からの訴え（下からのつきあげ）の板ばさみになるという苦境に追い込まれたのである。そこで解決の手段に窮した芦屋市は、このような状態から一刻も早く脱却したい一心から解決を急ぎ、芦屋市の抵抗を、シーサイドタウンの給水、真空ゴミ処理輸送装置を利用不可能な状態にしておくことや、学校を開校させない状態にしておくという非常手段を強行することによって、兵庫県に対する抵抗を示したのである。

この芦屋市の強行措置に対して、兵庫県と兵庫県住宅供給公社も、神戸地方裁判所尼崎支部に仮処分の申請を行なうという手段を講じたのである。その結果、法廷に訴えるという兵庫県と兵庫県住宅供給公社の採った手段に対し、芦屋市は一層態度を硬化させ、裁判所の和解策にも、生活用水ではなく、工業用水を給水するという措置を行なったのである。こうして事態はますます深刻さを増していくのである。

結局、兵庫県と芦屋市との争いの犠牲となり、最

大の被害者となったのは、争いの当時者である兵庫県や芦屋市ではなく、何の関係もないシーサイドタウンの入居者達であった。シーサイドタウンの住民達は、4月に入ても現在の不便な生活から事態が好転しないことに業を煮やし、自らの手と自らの力で、この問題の解決を行なおうと立ちあがったのである。その発起人が、若葉町の柴田孝氏と高浜町の松下茂氏である。この志を同じくした二人が現状を打開するために相談した結果、「シーサイド通信」というビラを全戸に配布し、全住民が集まって、不便な生活環境を改善すべく、この問題について議論する場=集会を持つことを住民に呼びかけることになった。その時の模様を、柴田氏自身は以下の様に述べている。その時のタウンの住民達の気持がよく表現されているので、柴田氏の投稿文をそのまま抜粋しておく。⁽⁴⁾

3月20日、この町に居を構え、真暗な町と人気のない通りを眺めて途方にくれていたのがついこの間のことです。息子の学校はどうなるのだろう、バスはいつ通るのか、水は飲めない、給料日には夜遅く帰って来れないなどと次々とめぐる思いだけでは何も解決しません。そんな時、松下さんと知りあうことことができたのです。大阪駅近くの喫茶店でおちあい、ともかくみなさんに呼びかけて集まりをもつことをきめました。4月4日の夜と4月5日の昼の2回、集まれる人の条件の違いを考えて集まりをもちました。早速ビラを作り高浜町は松下さん、若葉町は私が全戸に配布しました。前の晩ビラを配り終えて、家内と何人位こられるかなと語り合ったのを今でも思い出します。「10人位こられるかしらね」「うん、そうだな」と。

会場もきまらないまま4月4日の夜がやってきました。高浜町の交番の前を集合場所に皆さんとまっていますと暗い町のあちらから、こちらから集まってこられるではありませんか。何ともいえない嬉しさが「みなさん同じ思いを抱いておられたのだな」とこみあげてきました。

会場もやっと決まり高浜の3番集会所に約50名の方が集まりました。この日が「芦屋浜住民自治会連絡協議会」の記念すべき第1日といえるでしょう。

県と芦屋市が「同和加配教員」「芦屋南高芦屋地区と神戸地区の人員配分」の問題で対立し、芦屋市はその解決の切札に、この芦屋浜住民を犠牲に「学校の開校を拒否し」、「あらゆる芦屋浜に関する建設中の工事をストップし」それどころか、「飲料水の供給もしない」という非人道的な挙にでたのですから、私達住民は自らの手でふりかかった火の粉をふりはらわなくてはならないと同時に、行政の思い上りを批判しなければならなかったのです。

その夜も翌日の集会(約25名参加)も当然の如く、「小、中、幼各校の即時開校」を中心市に要求書を提出することが決まり、翌4月6日市に代表12名が要求書を手渡しました。

又、朝日新聞をはじめNHK-TVにも放映され、大きな社会問題としてクローズアップされ、市の姿勢をゆさぶる大きな力となりました。

この抜粋した記事内容からもうかがえるように、柴田氏と松下氏の呼びかけによって始まったこの集会が、後の「芦屋浜住民自治会連絡協議会」の母体となったのである。

柴田氏と松下氏によって始められたこの住民運動によって、芦屋市は事態が社会問題として取りあげられるほどの深刻なものであることによく気付き、このまま強行措置をとり続けることはもはや不可能であることを痛感し、住民側の要求を受諾し、徐々に解決の方向に向かったのである。行政側の重い腰をあげさせる最も大きな原動力となったのは、切実な住民達の要求を携えたタウンの住民運動であったといえよう。こうして、まず、学校を開校することが約束され、次に、生活用水の給水と真空ゴミ処理輸送装置の作動が約束された。

こうして、シーサイドタウンの住民は、この種の集合住宅における共通の問題解決のためには、住民も集合し、一丸となって自分たちのまちづくりをし、

さらにそれをコミュニティ活動へと発展・展開してゆかなければ、自分達の生活の最低必要条件すら満足させることができないということを、自らの貴重な体験を通して体得することが出来たのである。

これまでのプロセスが、「集合行動の理論」での目標達成的集合行動に相当するといえよう。これらにみられる集会は、共通の経験や問題に対して、未組織の集合行動であるとよぶことが出来よう。

(4) 組織化統合の段階

当初は、柴田氏と松下氏らの提唱とシーサイドタウンの住民有志によって開かれた名もなき小さな集会であったのが、その効果と影響力の大きさによって、シーサイドタウンの問題解決の場として、そして、住民運動の基盤として徐々に活発になり、その後の様々な問題に備えてその存在意義の大きいことが認められ、柴田氏の居住街区である若葉4番と高浜8番の合同の組織である「芦屋浜住民自治連絡協議会」が、昭和54年6月17日に正式に発足した。これは、昭和54年3月15日に入居開始以来、わずか3ヶ月後であった。

この「芦屋浜住民自治連絡協議会」が正式に発足し、組織化がなされるまでの経緯が前掲の柴田氏の投稿に詳細に描写されているので、その内容を紹介することにしよう。⁽⁵⁾

その後、4月27日潮見小で集会がもたれ、各町別、管理者別に自治会を組織する提案が行なわれ、世話人が選ばれ、各自治会が次々と誕生してゆき、6月17日(日)若葉町県住設立総会終了後、第1回芦屋浜住民自治連絡協議会の会合がもたれ、この会の位置づけと常任理事会の発足が定められました。

翌18日常任理事会を開催の各ブロック3名の常任理事と会長、副会長、事務局長4名が選任されました。又、6月21日4役による対市交渉をもち、現在までの活動に引っかれております。私たち連絡協は設立の動機、その後の運動の経緯から、このシーサイドタウンの住民のコミュニティ作りとともに

住民の合意にもとづいた運動を続けてゆくべきだと考えています。これこれこの町に灯をともす力になりますうると思えるのですが。

この芦屋浜住民自治会連絡協議会と併行して個々の街区からなる単位自治会が創設された。これら単位自治会は、各単位自治会内の身近な問題を、自ら改善したり、改善を家主や兵庫県や芦屋市に要求したり、タウン全体の問題を連絡協議会に提出したり、改善したりする橋渡し的機能を持っている。単位自治会の成立過程に関しても、詳細が、わかば町公社住宅自治会の機関紙「わかば」の創刊号に記載されているので抜粋しておく。⁽⁶⁾

3月15日入居以来、学校、水、バス、街灯、ゴミ、野犬等の問題で、居住者が非常に困っておりました。そこで、有志の呼びかけにより、4月4日(高浜集会所)、4月5日(兵庫相互銀行会議室)の両日に集会がもたれ、さきの事項について芦屋市等へ要望が出され、学校問題についてのみ解決されました。その後、4月27日に再度潮見小学校体育館で集会がもたれ、その際、芦屋浜シーサイドタウンの中で、町単位及び管理者別で自治会を構成することについて決議し、当該自治会の世話人が選任されました。しかる後に、5月1日(若葉集会所)で世話人会、5月2日(公共センターハウス)で集会が開かれ、その中でこの集合体を準備委員会という名称で呼ぶことが了承され、自治会結成に向けて進むことが決議されました。それ以後、5月14日、19日、および6月2日に世話人等で、世話人会を開き、その中で、自治会の会則骨子案等を作り、6月8日の準備委員会で了承を得、6月16日に総会を開くことになりました。6月16日(土)PM7:30より潮見小学校で開かれた総会では、骨子案等について了承を得てのち、理事の選任を行ない、会費及び諸々の問題について理事会に委任するということも了承され、今日に至っております。又、若葉町公社自治会と並行してシーサイド全体の問題を

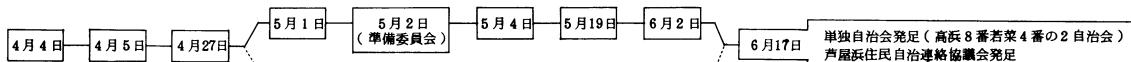


図3 集会から自治会、連絡協議会の成立まで

考えるため、芦屋浜住民自治会連絡協議会という組織が作られ、当自治会から3名の常任理事を送り出しています。

この記事内容からもわかるように、原初的集合行動の段階では、単位自治会と連絡協議会が未分化の状態であった。それが、組織化の段階で、シーサイドタウン全体の住民組織である連絡協議会と各街区単位の自治会とに分化したものである。(図3)

当初は、単に志を同じくした住民、同じ問題を抱えた人々が、一時的な集会を持っていたのが、生活環境の改善と住民相互の親睦を深める、という目的を明確にし、対外的に交渉能力をもつ組織体である連絡協議会や、各单位自治会が成立するに至るプロセスは、まさに組織統合の段階であるといえる。目標達成的集合行動から組織化統合という段階移行を行なわれたのは、昭和54年6月17日の協議会や自治会が正式に発足した日であるといえる。

ことができる。しかし、前にも述べたように、組織化段階以前のステップである状況への適応段階においても既に幾度か対市交渉を持っていたという事実から考慮してみると、組織化によってはじめて対外的な住民運動の発展が見られた、とは必ずしも明言できるものではない。その意識は、むしろ対内的(この場合には住民組織に参加、加入した人々との間の)レベルでの機能的意識の側面を強調すべきであろう。

組織化の段階では、住民運動に積極的に自ら関与しようという人々は、シーサイドタウンの住民全体からは、まだ少数派にすぎなかったといえる。それが、制度化の段階へと発展するということは、住民運動やコミュニティ活動に積極的に関与しようという意見を持つ人々が徐々に増加の傾向を辿り、タウン住民の中では多数派を占めることになることを意味する。

したがって、連絡協議会や単位自治会といった諸組織の主要機能も徐々に変化し始めることになる。連絡協議会や単位自治会が成立した当初は、それらは住民組織の主要な機能として、生活条件の改善、整備であったのが、そういった様々な生活条件が改善され、諸問題が解決するともはや、住民運動の目的を達成したことになり、生活条件の整備、改善という機能は低下する。この生活条件を整備、改善するという受動的機能のことを生活を送るための手段的機能、つまり生活手段的機能とよぶこととする。(インスツルメンタル)

生活条件が改善され整備されても連絡協議会や単位自治会の存在意義は消滅するわけではない。実際住民の間には、既に、住民運動やコミュニティ活動に参加する形が、受動的なものから積極的なものへという変化が生じたのである。即ち、従来の住民組織の機能も問題解決的な生活手段的機能から、毎日の生活をより有意義に送るために生き甲斐の高揚を

(5) 学習と緊張処理の制度化の段階

芦屋浜シーサイドタウンの場合も連絡協議会及び各街区の単位自治会が正式に発足されたことになって組織化の段階に至り、さらにその後時間の経過と共に制度化への段階の道をたどった。

芦屋浜住民自治連絡協議会と各街区の単位自治会は、シーサイドタウンの住民運動に参加しているか、住民運動を支持しているか、あるいは自分の意志が外面に表われていなくても、少なくともその住民運動に好意的な態度を持っている、といったような人の間に於ける内的結束、凝集性をかたちの上に表わしたものであるともいえる。

確かに、連絡協議会や単位自治会にも対市交渉などといった対外的な機能を持っている側面も見出す

図る住民組織の積極的機能、つまり前述の生活手段的機能に対して、生活充足的機能へと住民組織の主要機能が推移していったのである。

具体的には、連絡協議会の企画運営によるシーサイド夏祭り、朝市、ラジオ体操、運動会といったものや、各単位自治会の企画運営によるたこあげ大会、ひなまつり、クリスマス会、ソフトボール大会、草ひきと水撒き作業などの各自治会の創意工夫による様々な催しがひらかれるようになった。

その代表的なものとしてシーサイドタウン全体の行事の一つの「シーサイド夏祭り」に関して少し詳しく紹介してみよう。

第1回「シーサイド夏祭り」は、昭和54年8月25日、26日の2日間にわたって行なわれた。それには、およそ4,000人以上の人出で賑わい、老若男女の誰もが夏祭りに参加し、楽しめるように様々な企画がなされていた。池のほとりで行なわれたカラオケ大会、石と芝生の広場でのやぐらを組んでの盆踊り大会、レンガの広場でのディスコ大会などの催しや空中公園を利用したビヤガーデン、多種多様な夜店など、きめ細やかな創意工夫がなされていたのである。4,000人の住民を動員したシーサイド夏祭りや、運動会、ラジオ体操などは、翌昭和55年の同じ時期にも催され、こういった住民相互の親睦を深め、住民ら自らの手で住民組織を通じてコミュニティ活動の展開を図ろうとする姿勢、換言すればコミュニティ活動への積極的な態度が、住民の間に徐々に浸透はじめたといえる。そして住民運動やコミュニティ活動に参加したり支持したり賛同の意志を有する人々が、シーサイドタウンの住民の多数派を占めるようになったのである。

住民の間でこのようなコミュニティ意識が形成されたことは、制度化の段階への移行を示すものである。その具現されたものとして、潮見コミュニティ・スクールがある。潮見コミュニティ・スクールとは、市立の学校施設を利用したコミュニティ活動を目的とし、芦屋市役所生活文化課コミュニティ部門の行政側の提唱と指導の下に開かれたものである。

芦屋市コミュニティ・スクール事業推進要綱によれば、この事業の目的は、「芦屋市立学校（以下「学校」という。）施設を学校の教育活動に支障のない範囲において、当該地区住民に解放し、文化、体育、レクレーション等の諸活動を通じて、住民相互の連帯感や市民意識、自治意識を養い、もって学校を地域社会の核とした新しいコミュニティの創造、発展の場とすることを目的とする」ものである。潮見コミュニティ・スクール開設以前には、芦屋市では昭和53年9月に三条コミュニティ・スクールが、続いて翌昭和54年10月には朝日ヶ丘コミュニティ・スクールがすでに開設されている。

シーサイドタウンの住民の間で受け入れ態勢が整えられたと判断した市当局は、昭和56年4月に、潮見コミュニティ・スクールを開設したのである。コミュニティ・スクールの具体的な活動としては、スポーツ部門では、バスケットボール、バレーボール、バトミントン、卓球、野球（2チーム）、少年野球、シーサイドタウンにあるショッピングセンターの従業員をメンバー構成員とした卓球クラブとバスケットボールクラブなどがある。また文化部門では、読書会、コーラス、英会話サークル、小学生新聞作成会、中学生新聞作成会、中学生新聞の編集、発行、新婦人のカモメ会などがある。一定のサークルは組織していないが、ブル解放や卓球大会などの行事も企画されている。さらには、現在検討の段階にある、演劇クラブ、8ミリの会、芦屋浜文庫や子供文庫の創設などがある。

サークルの講師や指導者は、原則として無料奉仕のボランティア活動であり、商業ベースのものは排除している。

以上に述べたような様々な活動からなる潮見コミュニティ・スクールが芦屋市当局という行政側からの指導によって開設された。このような顕現的なかたちとしての制度化はいうまでもなく、コミュニティ・スクールという制度を、シーサイドタウンという街が出来てわずか2年で受け入れられるような態勢へと住民の意識が発展したプロセスそのものを

も含めて、本章では「制度化の段階」と呼ぶことにする。

このプロセスは、シーサイドタウンに見られる大きな特徴の一つであるといえる。何故なら、市政が始まって以来35年になる芦屋市の中で、街が誕生してわずか2年にすぎないシーサイドタウンにコミュニティ・スクールを開設できるだけの基盤が出来ていたからである。

旧市街区の殆んどが未だコミュニティ・スクールを開設する段階に至らない主要な原因の1つに、リーダーの資格という問題があげられる。旧市街区では、地域に何十年も代々続いている「長老」格の人物が指揮をとらない限り、地域の住民は動こうとしない傾向がある。それに対し、歴史の浅い街は、リーダーは誰であろうと、リーダーさえいれば住民はフォロワーになることが出来るのである。旧市街の中でも、コミュニティ・スクールが開設されているのは、三条や朝日ヶ丘といった比較的歴史の浅い新しい地域であることからも、このような事情がうかがえよう。

以上、住民運動の生成・発展のプロセスに関して詳述してみた。

次に、連絡協議会及び単位自治会が成立し、それらが維持運営されるにあたり3つの付加要因について言及する。

1 対抗要因

これは、必ずしも段階的移行間に限らず、組織化統合の後から現在までの時間的経過の中から考慮してみる。住民運動のリーダーとフォロワー以外の中には、少數ではあるが「運動アレルギー症候群」を示す人々も存在し、住民運動に積極的に参画し真剣に取り組んでいる人々に「共産党」というレッテルをつけ、住民運動には冷淡な態度で臨む人々もいる。(この「共産党」というラベル化は、住民自身によってなされたというよりも、住民運動の対象となるところから発生したものであるとも考えられている。)

2 付加条件

少なくとも初期の住民運動に参画する人々の間では、根本的な意見の一一致がみられた。また、人數的にも、第一期の入居者たちは、全体的なまとまりを持ちやすい人数であり、逆に、全体としてまとまりをもったところでその影響力や効果が少ないほどの人々の集団というわけでもなかった、といえる。

3 環境条件

シーサイドタウンは、全くの「ニュータウン」であり、昭和54年3月15日の入居開始以前から、そこに住んでいる人々はいなかった。したがって、新しく住民運動を展開し、そしてそれらが組織されるに至っては、新しい組織に対し抑圧的な既成の住民組織がそれまでに存在していなかっただために、自治会や連絡協議会が順調に組織化の過程を経て、現在に至っているといえる。したがって、環境条件に関しては、少なくとも中立的(白紙)なものであったといえる。

ペリーの「近隣住区上の原則にしたがってシーサイドタウンの構想が練られ、実際に建設されたコミュニティ活動のための空中公園や5ヘクタールの地区公園、2つの近隣公園、各住区に4ヶ所づつ設けられた児童公園、さらには、緑道や護岸敷など多くのオープンスペースが現在建設中であるか、あるいは既に設けられている。

また、集会所や小学校のグラウンド、体育館、プール、小学校の教室なども住民に解放している。この構想は、当初からの計画にもあり、シーサイドタウンのパンフレットにも記載されていた。つまり、建築設計の段階において、既に、活発なコミュニティ活動が行なえるような環境づくりに腐心していたといえる。住民のコミュニティ活動の生成発展の土壤として十分機能すると考えられていたこれらの施設、設備は、住民のコミュニティ活動を促進するはずの顕在的な順機能を具有していたといえる。

しかし、芦屋浜シーサイドタウンの連絡協議会が発足した直接の事実上の契機は、これらコミュニティ

活動の展開を図り、それに十分であると考えられた施設ではなく、生活環境における様々な悪条件が重なったことであった。この基本的生活環境条件の不備こそが、いわば、コミュニティ活動を発生させ、発展させる潜在的順機能を果たすことになったのである。

〔3〕地域住民組織の構造とコミュニティ活動

これはわれわれのニュータウン研究の一環である。これまでに行った千里ニュータウン（吹田市）、高倉台ニュータウン（神戸市）の調査にひき続いで、昭和 56 年度は芦屋浜シーサイドタウンをとりあげた調査の報告である。

この調査対象となった居住地コミュニティとしてのシーサイドタウンの基本的な社会構造は「自治会」と「連絡協議会」と「コミュニティ・スクール」であると考えられる。それらの主要な機能を大別して列記すると次のようになる。

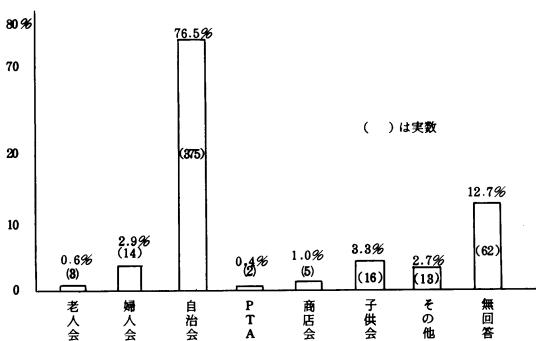
① 芦屋浜住民自治連絡協議会

- 1 対外交渉
- 2 環境整備
- 3 町全体の活動

② 各街区の（単位）自治会

- 1 親睦
- 2 環境整備の清掃、美化
- 3 福祉

図 4 重要な地域団体



③ コミュニティ・スクール

1 スポーツ、リクレーション

2 サークル活動

3 コミュニティ意識の高揚

今回の調査からも明らかなように、自治会はタウンの地域住民組織の中で圧倒的な比重を占めている（図 3）。

この自治会には、シーサイドタウン全体の協議体として「芦屋浜住民自治連絡協議会」があり、各街区ごとに単位「自治会」がある。そこで、まず、これら 2 種の地域住民組織について、主として面接インタビューによって得られた諸資料をもとにして分析を行ってみよう。

また、さらに、シーサイドタウンの住民の交流をはかり、コミュニティ意識の高揚を図るためのコミュニティ・スクールという制度も設けられている。このコミュニティ・スクールは、昭和 56 年 4 月に発足したばかりで調査段階では未だ一年を経過していないなかったが、これもコミュニティ活動の中核をなすものとして極めて重要な役割を果たしている。そこで、その構造と活動内容についても検討することにする。

この章においてはまず、前述した「芦屋浜住民自治連絡協議会」と各単位「自治会」の組織構造と実際の諸活動に関して、それぞれ記述する。

前章に於いて既に連絡協議会と単位自治会の生成と発展の過程に焦点をあてて述べた。そこで、本章では地域住民組織の構造と活動に関して連絡協議会と自治会の 2 つに分け、2 つの節を設け、後述する 10 節の分析枠組に従って、芦屋浜住民自治連絡協議会と単位自治会についてそれぞれ個別に述べることにする。

(1) 調査分析の枠組

まず、はじめに、調査分析の枠組みを設定し、それに従って面接インタビュー等から得られた結果を整理することにした。

分析する項目

- ① 地域住民組織の成立のいきさつ
- ② 地域住民組織の組織構造

- ③ 地域住民組織の役員の選出方法、任期
- ④ 役員会、総会
- ⑤ 地域住民組織の目的
- ⑥ 地域住民組織の活動内容
- ⑦ 地域住民組織の財政
- ⑧ 地域住民組織の取り組むべき諸問題
- ⑨ 地域住民組織の運営上の問題
- ⑩ 地域住民組織と他の諸組織との関係

以上のような①から⑩までの 10 個の分析項目に沿って、シーサイドタウンの自治会長や連絡協議会の委員に直接会って得られたインタビューの結果をまとめて整理してみた。それを、順次紹介してゆくことにしよう。

(2) 芦屋浜住民自治会連絡協議会

① 連絡協議会成立のいきさつ

詳細については前章で述べているので、重複をさけるためここではごく概略的に触れておく程度にしておく。

超高層（27階）から成る近代的、合理主義的な諸システムを備えたモダンな都市というハードウェア的特質を具備しているはずであり、それ故にシーサイドタウンは多くの建築学者や都市（工）学者の注目を集めた建築物であった。

ところが、実際に入居が開始され、人々が住み始めると、給水されるのは生活用水でなく工業用水であり、真空ゴミ処理輸送装置は作動せず、学校も建物はあっても開校されていなかったのである。このような状態が入居開始以来 2 週間にわたって継続し、依然解決しないままであることに業を煮やした住民の中の柴田孝氏と松下茂氏の 2 人が、自分達の力で原因の究明と問題の解決を図ろうとビラを配布して集会を持ったのが、連絡協議会と、単位自治会との母胎となったのである。

その原因は、芦屋市と兵庫県の教育政策のくい違いに端を発した 2 年越しの対立関係にあった。芦屋市は兵庫県が「家主」になっているタウンに生活用水の供給やゴミ処理、学校開放等を拒否することによって兵庫県に対する抵抗を示そうとしたのである

が、結果的に最大の犠牲を余儀なくさせられたのはタウンの住民達であった。

原因が究明され明確になってくると共に、これら生活環境条件を改善するために何度も住民の間で集会を開いたり、代表者らが芦屋市等に对外的に交渉してゆくうちに、タウンの問題解決の場として、そして住民運動の基盤として、住民組織の必要性が生じ、シーサイドタウンに初めて「芦屋浜住民自治会連絡協議会」が正式に発足したのである。

集会の日時と場所を住民に知らせるためのビラも協議会の成立を契機にして、芦屋浜住民自治会連絡協議会機関紙「シーサイド通信」になった。昭和 54 年 11 月 15 日発行の創刊号は、8 頁から成る本格的な機関誌である。この「シーサイド通信」は、それに掲載する広告料で、シーサイドタウンの住民には無料で配布している。隔月発行という当初の予定であったが、創刊以来現在まで、昭和 55 年の新年号である第 2 号までの発行にとどまっている。

② 協議会の組織構造

協議会発足当時は下図に示すような構造であった。



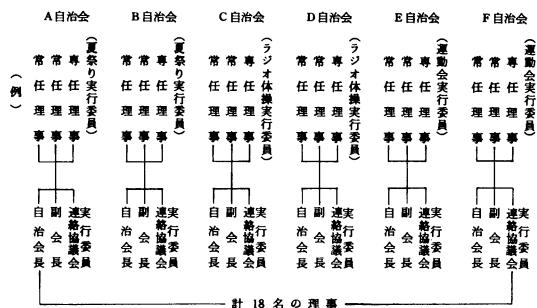
注：自治会の会長と連絡協議会の会長、副会長、事務局長との兼任は出来ない。

図 2 発足当時の連絡協議会の組織図

このような組織構造も、昭和 56 年 4 月以降住民運動やコミュニティ活動の役割機能の分化に伴って変更されている。

各街区各棟（家主）別の自治会や管理組合が全て組織され、サークル活動などを主とするコミュニティ・スクールが設立されることによって、それまで多くの問題解決機能やコミュニティ活動を一手に担っていた連絡協議会も現在では、分析枠⑥地域住民組織の活動内容で詳しく述べるような、夏祭り、ラジオ体操、運動会というシーサイドタウン全体の 3 大行事を実行するための、いわば運営委員会的な役割へとその機能が移行している。

図 5 現在の連絡協議会の組織図



それまでの会長、事務局長、副会長等の役職制が廃止され、協議会の構成メンバーは全て「理事」とよばれるようになっている。涉外窓口担当は、かつては事務局長の役割であったのが、現実では各街区単位自治会の会長がそれぞれの自治会内で担当している。

現在の組織構造の役員選出方法は、タウン3大行事に自治会として参加している6つの自治会からそれぞれ会長、副会長と新たに連絡協議会のための実行委員1名、計3名が連絡協議会の理事に就任する。そこで、連絡協議会の理事は合計18名(3名×6)となる。また各自治から1名ずつ選出された合計6名からなる実行委員は、夏祭り、ラジオ体操、運動会という3つの行事にそれぞれ2名ずつ分担しやすい、専任理事となる。

③ 役員の選出方法及び任期

連絡協議会が発足した昭和54年6月から昭和56年4月までの約2年間は、会長、副会長、事務局長職に関しては、互選によってそれぞれの役員を選出していた。昭和56年4月以降の、3つの行事の専任理事から成る現在のシステムでは、6名の専任理事が相談して、夏祭り実行委員(2名)、ラジオ体操実行委員(2名)、運動会実行委員(2名)を決めている。

④ 委員会、総会

連絡協議会全体の18名から成る総会は年に一度(4月)に開催される。各自治会の中で、どの一つの自治会も3名の理事のうち誰も出席していなければ、総会は不成立となる。また会議の仕方は、合議

制である。

夏祭りやラジオ体操、運動会の専任理事の間で、行事がとり行なわれる前の段階で実行委員会が適宜開かれる。

b 連絡協議会の活動

⑤ 地域住民組織の目的

連絡協議会の当初の最も基本的な目的は、教育行政における兵庫県と芦屋市とが対立していたことが原因で芦屋市が芦屋浜事業拒否(特に、給水と学校開放の拒否を指す)し続けてきたことに対する住民の抗議と、それらの改善が主要な目的であった。これまでの対市交渉の問題としては、既に挙げた学校開放、給水、バスの開通等の交通問題、ゴミ処理と野犬対策、街灯設置、その他害虫駆除と薬剤散布、防災訓練などがある。これらの諸問題は、連絡協議会の積極的な生活環境の改善要求、請願運動によってほぼ解決している。

また、1979年11月15日の時点で未解決の問題であったものに、ゴミ処理(粗大ゴミ)、医療問題と病院への直通バス、小学校高学年の遊び場、物価問題への参画(市場の設置、もしくは誘致)、シーサイドタウン中心部の信号と陸橋の設置(現在では解決済み)、旧堤防のとりこわしといった諸問題がある。

連絡協議会の機能としては、現在ではむしろ発足当時の問題確決の機能よりもシーサイドタウン全体の3大行事の企画運営を行う機能に重心が移行している。これらを総括して抽象的な表現を用いれば、連絡協議会の目的は、「芦屋浜住民全体の協力の場を設けることによりシーサイドタウンの住民相互の福祉とコミュニティづくりに役立ち新しい良き町づくりの一翼を担う事の一助になる」ことである。

⑥ 連絡協議会の活動内容

夏祭り、ラジオ体操、運動会は、連絡協議会が発足した年から現在に至るまで毎年催されているシーサイドタウン全体の3大行事である。シーサイド夏祭りは、例年4,000人を超す人出でにぎわうタウン最大の行事となっている。この催しは老若男女を問

わざ、自治会内の老人会、婦人部、子供会のそれぞれが夏祭りを楽しめるように様々な創意工夫による企画がなされている。この夏祭りの特徴は、企画から準備、実行に至るまでの全過程において、すべて自前で行っていることである。夏祭り実行委員による参加者のインタビューでも好評を博しており、コミュニティ活動としての夏祭りは、シーサイドタウンの住民にとって不可欠の行事の一つとなっている。

また連絡協議会の事業の一環として、児童を対象にしたラジオ体操も実施している。実施期間は児童の夏休み中の7月21日から8月10日あたりで、時間帯は午前6時30分から6時45分までである。場所は潮見台小学校の運動場を使って行われている。これも、小学生を主体に、幼児から大人まで総勢400人が参加しているような盛況ぶりを示している。

連絡協議会の主催する3大行事の残るひとつは、毎年秋の日曜日に開かれる運動会である。最初は、潮見小学校の運動場で行なわれていたが、回を重ねるにつれて場所的に狭くなつたため、潮見中学校の運動場で行なうようになっている。第1回の運動会では、1,500人が参加し、およそ900人が競技に出場している。それでもなお、第1回の運動会では、公団住宅やアステム（分譲）住宅入居者の参加が少なかったことが反省材料の一つになっている。昨年の第3回運動会（昭和56年10月18日）ではアステム住宅の人々の参加が一段と増え、ほぼアステム全体の参加という形に近づいてきている。という主催者側の観測が得られた。

しかし、芦屋浜全体の催しの中には、様々な問題や障壁のために何度も開催されたものの恒例の行事にはなり得なかつたものもある。例えば、朝市や不要品バザールなどがそれである。朝市に関しては、道路上（実際は道路予定地）での営業は認可出来ないという理由から芦屋市と兵庫県住宅供給公社が難色を示したことと悪天候が重なって出店できなくなつたことが原因で長続きしなかつたのである。

その他、昭和55年3月15日には、シーサイドタウン誕生一周年の記念行事も行なわれている。

表1 連絡協議会の収支予算

収	入	支	出
*会費	360,000	広告	60,000
*広告	140,000	文書	20,000
*夏祭り分担金	100,000	活動費	30,000
計	600,000	ラジオ体操	40,000
		夏祭り	260,000
		運動会	50,000
		子供会	20,000
		老人会	40,000
		事務費	50,000
		雑費	30,000
(単位：円)		計	600,000

*

協議会発足から各自治会単位で1ヶ月につき1万円の負担金を徴収する形をとっていたが、昭和57年現在では協議会主催の3大行事の度ごとに参加自治会の均等わりの負担金を徴収している。

**

「シーサイド通信」に掲載する広告料。

夏休みに参加する自治会による負担金。

⑦ 連絡協議会の財政

具体的に把握するために、連絡協議会の機関紙「シーサイド通信」創刊号（昭和54年11月15日発行）による昭和54年度の収支予算をそのまま記述しておく。

⑧ 連絡協議会の取り組むべき問題

連絡協議会そのもの成立の契機が飲料水や学校の開校、ゴミ処理、バスの運行などの基本的な問題にあったため、具体的な問題は既に成立のいきさつの箇所で明らかにしている。これら問題の中には、駐車場や駐輪場の設置問題などのように現在も市と交渉段階にあるものもある。

また、重要な問題の一つに熱料金値上げがある。連絡協議会でも長期的、かつ真剣に討議し、熱エネルギーサービス株式会社とも何度も話しあいが持たれたようであるが、「実質的には決裂に終わる」といった状態のまま、問題は未だ解決の糸口を見出していない。

こういった芦屋住民全体にかかる熱料金値上げ

に対する住民の反対運動や会社側に対する説明会の要求運動を、「公団、アステム等の自治会のない街区へも広げるために、有志により『芦屋浜熱料金大幅値上げに反対する対策会議』という組織の結成が呼びかけられ、すでに昭和55年9月21日(日)に学習会が持たれている。」

また、若葉4番自治会では連絡協議会の機関誌「シーサイド通信」に匹敵する自治会の機関紙も発行されている。その自治会の機関紙「わかば」も広告料でその経費をまかない、自治会の住民には無料配布になっている。隔月発行で、現在までの発行回数は、7回である。

シーサイドタウンの自治会には、老人会や子供会(部)、婦人会(部)、青年部などがあるところもあるし、コミュニティ・スクールの案内窓口にもなっている。

これら自治会の機能は、組織結成当初の環境問題の解決、改善機能とは異なり、自らの余暇や日常生活をより豊かにより有意義に送るための機能も具備するようになっている。

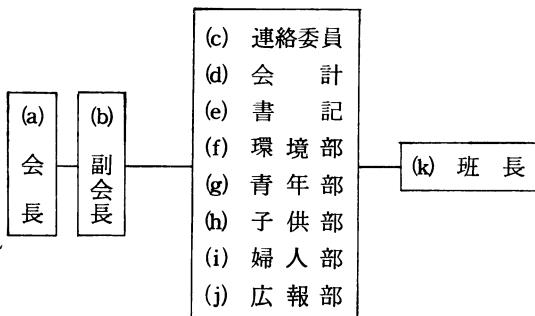
連絡協議会も自治会も共に、人々の生活条件の整備の要請から必然的に生れたものであるが、それらの組織が現在ではどの様な活動を展開しているのか、生活目的々機能を有していると考えられるサークル(コンシュマトリ)はどの様な活動状態にあるのか、といったことを今一度検討する。

(3) 自治会の組織と活動

① 組織構造

各自治会の組織構造は、ほぼ類似したものである。

図6 自治会の組織図



その中で、ある自治会の代表的な組織構造を記述しておおく。

次にそれぞれの役割について若干の説明を付しておこう。

- (a) 会長 … 統ての行事の取りまとめ。自治会での問題の整理、統括など全般的な役割。
- (b) 副会長 … 会長の役割とほぼ同じ。会長代理。会長補佐。
- (c) 連絡委員 … 自治会と連絡協議会とのパイプ役。涉外担当。
- (d) 会計 … 会計の管理と報告。会費の徴収と総会での会計報告。
- (e) 書記 … 月一度の役員会(班長と理事から成る)の決定事項の記録、連絡事項や回覧版の作成。
- (f) 環境部 … ゴミ処理の問題、廃油(天ぷらの残り油など)の回収の世話。月一度の自治会全体の清掃の指導、公共設備や螢光燈の取り替え。月一度の廃品回収の世話係。ゴミ処理等の担当。積極的に重要な役割を果たしている。
- (g) 青年部 … 適宜活動を行なうが、一定の役割はない。
- (h) 子供部 … クリスマス、ひなまつり、夜店、たこあげ大会等の活動が行なわれている。
- (i) 婦人部 … 全戸配布のビラ等の配達。
- (j) 広報部 … 自治会の決議事項を住民に伝達する。ビラ作成、自治会のアンケート調査の実施など。
- (k) 班長 … 班内の自治会費の徴収。班長は1階から7階までの階段1本につき1名を選出する。1つの棟には階段が12本あるため、1階から7階までの班長の人数は、12名になる。残る8階から15階の班長も12名になる。したがって班長の総数は24名となる。1本の階段を共有している住宅の往来は同じ階の往来よりも容易になっており、逆に、同じ棟の同じ階の人との往来は、4の倍数の階に住んでいる人との間しかつながっていない。このような建物の構造上、同じ階の人よりも同じ階段を利用する人との間の方が行き来が容易になっている。

② 役員選出方法及び任期

まず現在の班長が次期班長を推薦し、本人の了承と他り班員の同意を得る。このようにして選出された計 24 名からなる班長の中から、互選によって理事(役員) 9名を選ぶ。さらに、この 9名の中からそれぞれ会長、副会長などを決定してゆく。

ここで、理事が 9名の場合、(a)の会長から(i)の広報部までは、人數的には不足が生じる。そこで、自治会の中の会長、副会長、会計、書記、環境部などの重要な役職には常に役員を任命するが、それ以外の役職には、その年によって役員のいない場合がある。自治会によっては必ずしも 1人以上の役員を任命しているところもある。

任期は、4月 1日から翌年 3月末日までの 1年である。

③ 役員会、総会

総会は年に 1回催され、役員会は月に 1度開かれる。場所は地区の管理センター集会所で行なわれる。出席状態としては、総会はほとんど集まらない状態であり、役員会は約半数の人々が出席しているという状態で、これらは自治会によってほとんど差異がみられない。

出席状況からだけの判断では、役員会にしても調査時点に於ては余り熱心ではないといえる。

④ 自治会の活動

1) 自治会の目的

自治会の目的は、会則に記されており、次の様な内容である。それは、「全会員の協力、共同、生活環境、並びに福祉の向上を目的」とし、さらには、「平和で喜びに満ち足りたより豊かな生活環境を創り出し、あわせて会員相互の親睦を図ること」にある。

2) 自治会の活動内容

活動内容については、「自治会の組織構造」で若干触れているので、それ以外の活動についてのみ記述しておく。

単位自治会独自には、空びん、古新聞、空きかんなどの廃品回収を行ない、その収益金の一部を芦屋

の障害児学級である「みどり学級」に寄付したり、自治会費に回している。その他、子供会とその親たちが世話人になってクリスマスやひな祭り、年に 1回の夜店を開く、といった催し事も行なっている。自治会によっては日曜日や休日を利用して年に一度草引きと水撒きの作業も行う自治会もある。さらには、ソフトボール大会やはんごうすいさん、お正月のたこ上げ大会や百人一首大会が催されている自治会もある。

3) 自治会の財政

財政基盤は、どこの自治会も、ほとんどが自治会員が納入する会費で成り立っている。会費は、各自治会によって多少の差異がみうけられるが、1ヶ月 200 円から 300 円となっている。会費の徴収方法も各自治会間で極めて類似した方法である。会費は 3 月ごともしくは 6 ヶ月ごとに各班長によって徴収され、班長は自治会の会計(係)に徴収した会費を納入する方法を探っている。

会費の徴収率に関しては、それぞれの自治会によって相違がみられる。100 パーセントの徴収率を断言出来る自治会長もいれば、夫婦共働きの入居者が多い自治会ではそういった家庭は留守であることが

表 2 ある自治会の収支予算

収 入		支 出	
会 費	324,000	備 品	40,000
広 告	100,000	高 住 研	20,000
雑 収 入	60,000	婦 人 部	20,000
計	484,000	企 画 部	100,000
		広 報	80,000
		活 動 費	70,000
		連絡会分担金	90,000
		同 好 会	30,000
		雑 出 費	20,000
		積 立 金	14,000
		計	484,000

多いために、徴収率が必ずしも高くないという自治会もある。

ここで具体的な、ある自治会の会計内容を紹介しておくる（表2）。

4) 自治会の対外的問題

自治会が取り扱ってきた問題については、成立のいきさつで既述している。

現在の問題としては、駐車場、駐輪場設置問題、熱エネルギーの値上げ問題、共有階（4階ごとに設けられている）の防犯ベルや各戸の郵便ポスト設置問題、家賃負担の増大問題、幼児の転落防止用のひさしの設置問題、公園内に公衆トイレの設置問題など残された問題、今後検討しなければならない問題がある。

5) 自治会の運営上の問題

生活環境の整備、改善を要するために、いちはやく結成された連絡協議会であり、自治会であったのが、いったん生活環境の必要条件が充たされると、人々は除々にコミュニティ活動の重要性に対する意識が希薄化傾向を見せ始め、自治会発足後2年6ヶ月を経た昭和56年11月時点では、住民の非協力、無関心が運営上の問題として取りあげられている。ある自治会では、役員の確保さえ困難であるという問題を抱えてきている。

自治会全体の傾向としては、コミュニティ活動に対する情熱の希薄化傾向があげられるが、自治会によっては現在でも熱心に活動を展開しているところもある。これは、自治会発足当初は、その活動が直線上に整列していた各自治会も発足してから時間の経過と共にそれぞれの自治会の間に徐々に差異が生じてきたといえる。

今回の調査で、自治会長（副会長）や連絡協議会の理事という役職に就いている人々と面接調査を行なった際に受けた印象からすると、自治会の活動の活発さの程度やコミュニティ活動に対する積極性は、自治会長などの役員の熱意＝リーダーシップの熱意、気はくといったものが反映されている、という傾向がうかがえる。例えば、ある自治会の会長が自治会

活動に積極的に取り組んでいるならば、その自治会は実際極めて活発な活動を展開しているし、逆に義務的な責任を果たすだけの消極的な自治会長であれば、その自治会の活動は沈滞的であるような傾向があるといえる。

シーサイドタウンの自治会の中には、多くの催し物や問題解決のための対外交渉などを繰り広げ、活動的な住民運動を展開しているが、その自治会をさらに観察すると、それらのほとんどは自治会の役員や世話役（元役員）＝コミュニティリーダーに負っているところが大きい。そういった地域住民組織に於けるリーダー的存在にのみ自治会の運営を任せてしまっているような自治会は、活発な活動を展開し続けてゆくことは困難であろう。

そこでまず、自治会の住民一人一人の自覚による自治会活動に対する無知、無関心、不参加というネガティブな態度から、理解と協力という受動的ではあるがポジティブな段階へと移行させ、さらには、自治会活動への参画と実践という積極的な段階へと（アクトイブ）進歩発展させてゆく、というステップを踏まえての発展の様式が考えられる。このような自治会の各会員の草の根的なコミュニティ意識が高揚されて初めて、地に足のついた息の長いコミュニティ活動がくり開げられるといえる。

この点に於いて、現在の自治会は未だ自治会員の自治会やコミュニティ活動の重要性や意義に対する意識が育っているという状態にまでは至っていない。換言すれば芦屋浜の住民に対する地域住民組織のリーダー達の急務は、住民一人一人のコミュニティに対する意識の高揚であり、同時に地域住民組織の新しいリーダーの育成である。

（4）潮見コミュニティ・スクール

① コミュニティ・スクールの構想

芦屋市は近年の全国的な「地方の時代」とか「住民自治」というような気運のたかまりもあって、昭和53年頃より当市役所の生活文化課の中にコミュニティ部門を加え、「より良い地域社会づくり」という課題に積極的に取り組むこととなった。とはい

うもののコミュニティは行政サイドが主導して創りあげるものではなく、住民の間における自然発生及び成熟を通して形成されてゆくべきものであることは言うまでもない。しかしなュータウンのような地域においては、なんら先行的な住民組織をもっていないため、その形成は人々の交流の希薄化した現代にあっては容易なことではない。そこでその形成を補助するために、ある程度の行政的な指導が必要ではないかと思われる。そのような経過のうちに提案され、実践されることになったのが「コミュニティ・スクール構想」である。

この構想はかつて文部省も推奨したものであり、郊外の都市化が進んだ東京周辺の地域、神奈川県や千葉県の新興住宅地域でいちはやく採用され実施されてきたものであり、その目的は、小学校の運動場や施設を住民に開放し、そこで行なわれる様々な活動や人々の交流を通して連帯感を高め、究極的に小学校を地域のコミュニティづくりの拠点としようとするものである。この構想の採用は芦屋市にとってもまた非常に都合の良い施策であったに違いない。というのも市域の市街化がほぼ完了しており、高級住宅地のため地価の高い芦屋にあっては、新たに土地を求める、コミュニティ活動推進のためのセンターとか公民館を建築し運営してゆくことは、財政的な面からしても不可能に近いからである。換言すれば、コミュニティ・スクール構想とは赤字である市の財政支出削減のためなされた安上がり行政の一環なのである。

現在、このような構想は千葉や神奈川の他、大阪、神戸市、広島、その他いろいろな地方自治体の施策の中に見られるものである。それらは構想の理念や利用施設などにおいては類似点を多く有しているが、運営のあり方や運営のための住民組織、行政との関り、活動内容など具体的な個々の点では各地方自治体で異なっている。

② 潮見コミュニティ・スクールの構造と活動

芦屋市コミュニティ・スクール事業推進要綱によれば、この事業の理念は次の通りである。「この事

業は、芦屋市立学校（幼稚園を含む。以下「学校」という。）施設を学校の教育活動に支障のない範囲において、当該地区住民に開放し、文化、体育、レクレーション等の諸活動を通じて、住民相互の連帯感や市民意識、自治意識を養い、もって学校を地域社会の核とした新しいコミュニティの創造・発展の場とすることを目的とする。」。

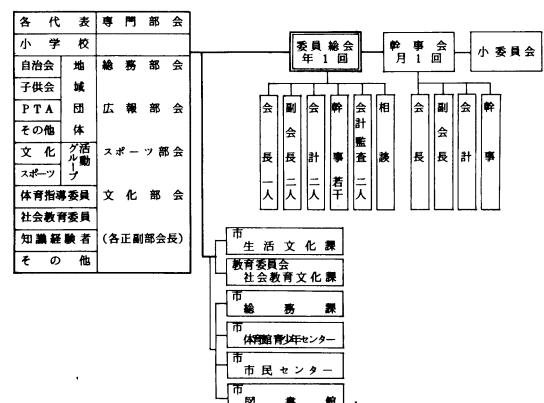
次にこの理念をうけて実際にコミュニティ・スクールを運営してゆくための組織が潮見コミュニティ・スクール運営委員会である。

この運営委員会の目的はコミュニティ・スクール構想の理念を実現するために、(1)開放施設の適切な管理・運営、(2)社会教育活動の振興、(3)学校と地域との連携、(4)その他目的達成に必要な活動、等の事業を推進してゆくことにある。（潮見コミュニティ・スクール運営委員会第3条）しかし具体的に言えば、コミュニティ・スクールの最も基本的な構成要素であると考えられる各団体、サークルやメンバーシップの登録、施設利用に関する時間や日程の調整など、潮見コミュニティスクール参加団体、サークル間の調整・統合が運営委員会の実質的な機能である。

最後にコミュニティ・スクールに実際に参加し活動している各団体、サークルについてみてみよう。

昭和56年4月に開設された潮見コミュニティ・スクールには昭和56年10月現在で22団体、約300人が登録している。登録は毎年1回、コミュニティ・スクール運営委員会に登録願を提出し承認を

図7 潮見コミュニティ・スクール運営委員会組織図



受けねばならないが、その資格は、(1)主として潮見小学校区内の住民の組織する団体、グループであること。(2)組織活動に参加を希望するものが新たに加わることの出来る団体、グループであること。である。施設の利用は原則として団体、グループのみ可能で、個人単位の利用は許可されない。

潮見コミュニティ・スクールの参加団体には「スポーツ活動」として、バスケットボール、バレーボール、バトミントン、卓球、健康体操、野球(2チーム)、少年野球、ダイエーの卓球、バスケットボールクラブなどがあり、他方「文化活動」としては、読書会、コーラス、英会話サークル、小学生新聞、中学生新聞の編集、発行、新婦人のカモメ会などが活動を行っている。その他、検討中のものとして演劇クラブ、8ミリの会といったユニークなものが企画されつつあり、芦屋浜文庫、子供文庫の創設も検討中である。

又、これら団体、サークルに関係なく、コミュニティ・スクール運営委員会がプール開放や卓球大会などの行事を企画したりしている。

社会構造の カテゴリー	潮見コミュニティ・スクール
価値 (理念)	この事業は芦屋市立学校(幼稚園を含む。以下「学校」という。)施設を学校の教育活動に支障のない範囲において、当該地区住民に開放し、文化、体育、レクレーション等の諸活動を通じて、住民相互の連帯感や市民意識、自治意識を養い、もって学校を地域社会の核とした新しいコミュニティの創造、発展の場とすることを目的とする。
規範	潮見コミュニティ・スクール運営委員会規約、及び細則 潮見コミュニティ・スクール登録に関する規則 潮見コミュニティ・スクール施設利用細則 校地、校舎等、使用に関する協定書
集合体	潮見コミュニティ・スクール運営委員会及び登録団体・サークル
役割	各団体、サークルの成員としてのメンバーシップ

さて現在開放されている小学校の施設は、会議室、音楽教室、体育館、プール、運動場、コミスク事務室、更衣室、図書館(検討中)である。

開放の時間及び期間は、週日の放課後、16:30分～20:30分、土曜日13:30～20:30分、日曜、祝日9:00分～16:30分、休暇期間(その都度調整)である。又各団体、グループの施設利用は体育活動、その他が2時間以内、文化活動が3時間以内と決められており、継続的な使用は許されない。又諸施設は団体、グループの活動が学校教育上支障があると認められるとき、政治活動、宗教活動、営利活動と認められるとき、公の秩序、風俗を乱すと認められるとき、及びその他施設の管理運営に支障が有ると認められるときは施設を使用することは出来ない。

現在の利用者は平均して一週間あたり約500人程度(昭和57年4月、運営委員総会報告)である。

最後にT.パーソンズの社会構造のカテゴリ⁽⁷⁾に拠って潮見コミュニティ・スクールの構造をまとめておくことにする。

③ 潮見コミュニティ・スクールの問題と展望

昭和56年4月に開設された潮見コミュニティ・スクールは今までのところ順調に運営されており、徐々に社会教育、文化活動の場として、又コミュニティづくりの核としての機能を発揮しつつある。

現在のところ、利用者の間であがっている不満の声といえば、例えば卓球クラブの人数が多くて用具や時間が足りないなどの設備などに関するものを除けば、芦屋浜シーサイドタウンには若い共働きの夫婦が多いので、平日(16:30～20:30)の時間帯には利用が不可能であるという事ぐらいなものである。

現在までに開設された三つのコミュニティ・スクールの基盤となっている三条小学校、朝日ヶ丘の両小学校とは異なり、潮見小学校は当初からコミュニティ・スクールを設置することが計画されていたので、コミュニティ・スクール運営のための専用事務室やスポーツ用具などをしまい込む倉庫などが設けられているほか、学校側もコミュニティ・スクール設置を事前に了解していたので受け入れもスムーズ

で、運営にも非常に協力的である。

又、管理の方法は三条・朝日ヶ丘の両コミュニティ・スクールでは専任の管理人を雇い管理を行っているのに対して、潮見コミュニティ・スクールでは予算 20 万円を計上し、日当を支払っているものの、その管理は当番制で、すべて住民達が行っている。

芦屋市は潮見コミュニティ・スクールに年額約 60 万円を運営費として援助し、運営をすべてまかせているが、これが真の意味での住民の自主運営であり、住民の意志の反映できる最も身近な場としてコミュニティづくりの核となることを、行政側も住民側もともに望んでいることは言うまでもない。

先に芦屋浜シーサイドタウンのような新興住宅地では、なんら先行的な住民組織や人々の交流が存在しないため、そのコミュニティづくりは困難であろうと述べたが、逆に考えればシーサイドタウンの人々は旧来の組織や人間関係に縛られることなく、自由にのびのびと様々な活動を企てることが可能である。又、市民センターの担当者によれば、潮見コミュニティ・スクールは若い人が多いせいか非常に活気に溢れ、活動もユニークなものが多いという。このような意味で潮見コミュニティ・スクールは今後さらに独創的活動をつづけ、ますます発展してゆく可能性を秘めたコミュニティ・スクールであると言いうことが出来るだろう。

(5) 自治会と他の組織との関係

(4)で述べたコミュニティ・スクールと連絡協議とのつながりが、自治会との間に於いて極めて重要な相互関係が成立している。コミュニティ・スクールの機関紙である「潮見コムスクだより」には、(昭和 56 年 6 月 1 日発行の創刊号から調査時点までに第 4 号で発行されている)サークル会員募集の記事や、スポーツサークルの試合日程などの数多くの情報が記載されている。これらの情報は自治会の機関紙にも掲載されている。

自治会単位でもサークルを結成したり(現在自治会内でのサークルは 4 種ある。)コミュニティ・スクールで組織された各種サークルの紹介や入会の勧

誘を行なっている。

これら三種類(連絡協議会、自治会、コミュニティ・スクール)の住民組織は、地域住民の自発的な近隣社会の創造という基盤の上に成り立っている。また、これらの組織は単独では存在しえず、三種の組織が相互に異った機能と相互に類似した機能とを具備しつつ、有機的に相互連関しあっているといえよう。

この三種の組織の中では、特に連絡協議会と自治会との関係が密接である。

また、自治会によっては、自治会と完全に独立した管理組合を持っているところもある。これは自治会内の構造では「環境部」に相当する。管理組合を擁している自治会は、自治会との相互連関がある。

〈総合考察〉

地域住民組織には、既述したように、二種の機能があると考えられる。一つは、生活手段的機能であり、もう一つは生活目的的機能である。前者が生活の「手段」(インツルメンタル)であるということから、後者の生活の「充足」(コンシューマトリー)となる機能の方が人間生活の意義という観点から考えると、より高次の機能である。

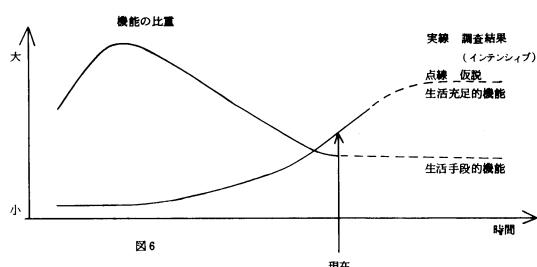
連絡協議会や自治会は、当初生活手段的機能を具備しただけの組織として発足している。それだけに、役員をはじめとする構成メンバーたちも、事が死活問題に関わるほど重要であった時は熱心な活動をくり広げていた。しかし、住民の生活環境が徐々に改善され、不便な生活から解放されると、それまでの情熱や熱意が減少し、意欲が減退してしまうという傾向になる。ということが当然予想できる。

シーサイドタウンの住民組織の機能も、生活手段的機能の比重が減少し、現在ではコミュニティ・スクールやタウン全体の三大行事などを主要な機能とする生活目的的機能に対する比重が増大している。

このことは、練絡協議会の主要機能の一つとして、三大行事のための打ちあわせや企画構成の機能となっていることで実証される。

最後に、今後の研究課題としてコミュニティ活動

図8



の二つの機能と時間との関係について、横軸に時間的経過、縦軸に機能の比重の大きさを設定し、次のような仮説図式を作成した（図8）。

〔仮説〕

地域住民活動における第一の生活手段的機能の比重は、時間の経過と共に（充足されると共に）減少し、ある程度まで減少すればその後は一定となるであろう。

また、第二の生活充足的機能の比重は、時間の経過と共に増大し、ある程度まで増大すればその後は一定となるであろう。

この仮説図に、シーサイドタウンの調査時点における位置づけを行なってみると、図に示したように、機能の比重は生活充足的機能の方が大きく、双方の機能の総和で考えてみると、組織結成当初の方が大きかったと考えられる。そこで次の二つの指摘を考察してみた。

調査時点では、住民組織の活発さという指標で考えると、結成当初の方が活発で熱心な活動を行なっていたといえるが、住民組織の成長度という指標から考えると、結成当初よりも調査時点の方が大きい

1. 住民組織の活発さ：機能の比重の総和
機能の比重の総和 = 生活手段的機能 + 生活充足的機能
2. 住民組織の成長度：
$$= \frac{\text{生活充足的機能の比重}}{\text{生活手段的機能の比重} + \text{生活充足的機能の比重}}$$

(機能の比重の総和)

という結果が得られるであろう。

ここで、重要なことは、「住民組織の活発さ」と「住民組織の成長度」とは、別の次元であるということである。

この仮説を芦屋について検証するためには、時系列的にインтенシブな調査が必要である。さらにこの仮説を知見から一般化へと導くためには、様々な自治会についてのイクステンシブな調査研究が要請される。

〔4〕問題点と今後の展望

最後にこの調査から明らかにされたいくつかの問題点を検討し、これから住民組織活動について展望してみよう。

(1) 物的計画の問題点

まず最初にタウンのフィジカルプランの問題点について検討してみよう。

第一に、駐車場問題はきわめて重要である。駐車場のスペースが極度に不足し、不法駐車が横行している。これは計画時より予想されたことであった。当初より1戸1台の自動車所有が予想されたが、スペースがないため、4～5戸に1台の割しか用意されていない。したがって不足するのは当然のことである。このような場合には駐車場の立体化を考えられており現在この計画が進行中であるが、これが完成しても十分なスペースを確保するのは困難と思われる。

第二に、空中公園の利用のあり方が問題である。空中公園は防災上の意義と近所づき合いの場を提供するものとして、きわめて新鮮なアイディアであるところから、この計画の目玉の一つとして作られたものであるが、その利用は期待されたほどではない。かなりの数の自転車が置かれているところが多い。あまり利用されないのは利用者を吸引する施設や魅力に乏しいからであろう。

第三に、集会所は各棟毎に設けられているが、町

全体の集会に使用するのに十分な広さをもつ中会議室や大会議室を備えた建物は存在しない。コミュニティ・スクールである潮見小学校の利用は可能であるが、やはりもっと自由に使える集会所をもちたいと希望している。神戸市高倉台の場合には学校公園とは別に高倉会館があるように、コミュニティ・スクールとは別の会館や大集会所がある方が望ましいのではないか。

第四に、居住地コミュニティの生活構造のなかで、消費行動はきわめて重要な意味をもっている。ところでニュータウンの場合には、ショッピングが問題点として指摘されている。高倉台の場合にも商店や商品の選択幅が狭いという意見があったが、ここでも同様で、スーパーダイエーだけしかないため外部に買物に行く人も多く、逆に外部から買入に来る人もあるそうで、もっと商店をふやして欲しいという意見が強い。近く高浜町の商店が開店するが、それでも不十分だと考えられている。

第五に、すでにいろいろと指摘されているように地区内に公衆便所がないため不便であること、およびタクシー営業所やガソリンスタンドがないのも住民にとって不便である。

第六に、将来の問題として重要なのは湾岸道路の建設であろう。計画が具体化するにしたがって住民の関心も高まって来るであろうが、場所や構造によっては騒音、排気ガス、眺望、プライバシーの侵害などきわめて切実な問題が生まれるであろう。

第七に、熱エネルギーの問題である。地域暖房を計画する目的は、①快適な住環境をつくり出す。②エネルギーの综合利用による経済性をはかることがある。しかし實際にはこのねらいとは逆に、地域暖房はきわめて高価なものとなっている。高負担に耐えきれず、石油ストーブを利用する人が多いとは「こっけい」を通りこして悲劇である。そこで熱対策委員会が設けられ真剣に対策に取り組んでいる。

を展望してみよう。

まず最初の入居から今日にいたるまでの活動のプロセスについてみよう。

(A) 活動のプロセス

昭和 54 年 6 月に協議会が結成されてから約 3 年の間におこなった活動のプロセスを考察するために、①きっかけとなった条件、②時期別、③主な機能別を基本とし、④リーダー、⑤住民の関心などにも言及してみよう。

1) きっかけとなった条件

これはすでに繰返し述べたように、入居したにとかかわらず、兵庫県と芦屋市の対立の板ばさみになって、給水、学校の関係、バスの運行などがなされていなかったため生活困難となり、やむにやまれず立上ったということである。そのため一部住民の集会から自治会協議会の結成、市などの対外交渉が始まられたわけである。

2) 時期別

活動のプロセスを時系列でみると、三つに分けて考えることが出来る。

第 1 期は結成してから 1 年以内の最も活発な時期である。この期間は危機的な事態を開拓するため役員が全力をあげて活動した時期である。また全町的な活動としてラジオ体操、朝市、運動会などを盛大に行なった。このような実績をもとに、結成 1 周年記念行事も盛大に実行されている。

しかし、第 2 期（55 年 6 月～56 年 3 月）に入り生活の条件も充されるようになると活動にもゆるみがみられるようになって来た。会長など少数の幹部に仕事が過重におしつけられることや、他の役員や一般住民なども幾分、関心がうすれて来たため、会の運営がスムーズにいかなくなってしまった。1 年目に来住して生活の困難を経験した人と 2 年目に来てそれを知らない人々の間には自治会の活動に対する理解や関心も大いに異って来た。自治会活動に積極的な街区もあればアステムのように自治会の出来ていないところもあり、町の歩調が乱れがちとなった。そこで役員の構成やあり方についても議論されるよ

(2) 組織活動の展望

次に地域住民組織の活動の歩みを振り返り、将来

うになった。

第3期(昭和56年4月から)に入ると役員の構成を変更し、組織をゆるやかなものとすることによって全町的な参加を容易にした。これによって最初から出直していくことになった。

3) 機能性

自治会の主な機能は①防衛(防火・防犯) ②環境整備 ③環境美化 ④福祉 ⑤親睦 ⑥学習・サークル活動などがあげられるが、先の時期別とこの機能を組合せると次のように要約される。

第1期は②環境整備に全力をあげた時期であり、生活条件であるところから一般住民も全面的に支援した。

第2期に入ると環境条件が整備されたので、活動の比重は次第に③環境美化、⑤親睦、⑥学習・サークル活動に移っていく。

第3期にはこの傾向がますます強まり、スポーツ、サークル活動の拠点として「コミュニティ・スクール」が開設された。

第一の危機的な状態においては単位自治会のリーダーや一般住民は全面的に支援したが、第2期に入ると関心が薄れ、単位自治会間の対立が生まれたり住民の支持も弱くなっている。

第3期は新しい状態の中で再出発をしていく時期である。

(B) 今後の活動の展望

これまでの考察からコミュニティ活動を規定する要因として

① 外的条件

② リーダーの協力と献身

③ 住民の関心

などがあげられる。これらの点について検討してみよう。

1) 外的条件

まず今後、住民の関心を高める条件として、

①熱エネルギー ②駐車場 ③ショッピングセンター ④湾岸道路などがある。その中で駐車場とショッピングセンター問題は最初から存在したものであ

るが、完全には解決困難な問題であり長く残された課題となろう。

今後、益々重要になるのは「熱エネルギー」と「湾岸道路」であろう。いずれも切実な問題だけにこれららの問題をバネにして住民意識は高まるであろう。

住民間の交流をはかりコミュニティ意識を高めるプラスの条件は「コミュニティ・スクール」の発足である。これが軌道にのり、発展することによってスポーツ、サークル活動を通して人々の交流は、盛んになりコミュニティ意識は高まるであろう。

2) リーダーの協力と献身

活動の第2期以降にはリーダー間に不協和が生じ、全体的な活動が停滞する傾向がみられた。したがってこれから活動にとってはリーダー達の協力がきをめて重要なとなるであろう。例えばアステムはこれまで自治会の活動に参加しなかったが、今後、これをも組込んでいくことに成功するかどうか興味のあるところである。

3) 住民の関心

すでに述べたように、第1期においては、生活困難な条件をかかえていたため、住民は一致して運動を支持して来たが、それが一通り充された第2期に入ると住民の関心は必然的にうすれていく。この傾向は第3期においても当然つづくであろう。もともと未来都市に移り住んだ人達は、集団主義的な行動様式よりも、個人主義的な行動様式に力を感ずる人が多いと思われる。したがって関心が薄れるのはむしろ当然であろう。

しかしこのような住民達は住民運動には関心を持たなくとも、スポーツ、リクレーション、サークル活動には極めて強い関心を持つはずである。したがってその関心の核をつかんでこれに対応することによって全体としての住民の関心は高まり、またそれを維持することが可能であろう。

4) むすび

これまでの考察から明らかのように、タウンの住民活動は1期、2期、3期と変質して來た。そして第3期においては、活動は停滞し、住民の関心は薄

れていくことが予測される。しかし同時に、住民の関心を高める外的悪条件は、熱エネルギーや湾岸道路のように残存しているから住民活動にとって決してマイナス要因だけではない。むしろ住民の関心の変化(環境整備型→リクレーション型へ)を的確にとらえ「住民要求運動型」の活動からコミュニティ・スクールを中心とする「コミュニティ活動型」に転換させることによって住民の関心を再生させ、より一層、展開させることが可能であろう。

脚注

- 1 『近隣住区論』 C. A. ペリー著、倉田和四生訳 鹿島出版会 1975 P 27 ~ P 28
- 2 「日本のニュータウン(近隣住区)とコミュニティ活動」倉田和四生 関西学院大学紀要 42号 1981年
- 3 N. J. スメルサー 『集合行動の理論』 会田彰・木原孝訳 誠信書房
- 4 「わかば」 若葉4番自治会機関紙創刊号 1979年9月20日
- 5 同掲誌 7号 1980年11月28日
- 6 前掲紙「わかば」創刊号
- 7 Parson, T., 1961 Theories of Society, Free Press P 41 ~ P 44

参考資料

- 1 芦屋浜埋立地構想の計画 本編
1972年3月 市浦都市開発建築コンサルタント
- 2 芦屋浜廃棄物運搬用パイプライン施設整備事業

1976年 芦屋市

- 3 コミュニティ・スクール委員会発会式資料
広報あしや コミュニティスクールだより第1号
~第4号 1981年 芦屋市
- 4 C. A. ペリー『近隣住区論』 倉田和四生訳
鹿島出版会 1975年
- 5 佐藤早苗『海に建った未来都市』 毎日新聞社
1980年
- 6 兵庫県、兵庫県兵宅供給公社、芦屋市、芦屋市教育委員会などのパンフレット多数
- 7 「わかば創刊号」: 1979年7月 2号: 1979年9月 3号: 1979年11月 4号: 1980年2月
7号: 1980年11月
- 8 『地域住民組織の実態分析』 神戸都市問題研究所編 効草書房 1980年2月
- 9 シーサイド通信 創刊号 1979年11月
- 10 高層住宅団地の安全性に関するアンケート調査
神戸大学工学部建築系教室 地域環境・防災計画研究室 1980年12月
- 11 高層住宅団地の子どもの遊びに関する研究
—高島平団地、竹見台団地、芦屋浜シーサイドタウンの場合— 佐藤郁子・湯川利和 日本建築学会近畿支部 研究報告集 1981年

付記

今回の調査に際して快くインタビューに応じて下さった芦屋浜シーサイドタウンの方々に心から感謝する。